

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成20年11月

巻頭言

診療報酬に関わる問題について～どうなる消費税、どうする未収金～ 理事 明穂 政裕 1

理事会

第6回常任理事会・第7回理事会 3

中国四国医師会連合

中国四国医師会連合常任委員会 10

医学会

平成20年度鳥取県医師会秋季医学会 11

諸会議報告

平成20年度鳥取県産業保健協議会 12

鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会（第1回） 16

鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会 18

平成20年度鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会 19

新型インフルエンザ対策会議 24

会員の栄誉

30

医療安全対策コーナー

ペン型インスリン注入器等の個人使用専用医療器具の取扱いについて 32

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 33

平成20年度鳥取県臨床検査精度管理調査報告会のご案内 34

健対協

大腸がん精密検査実地研修会 35

第41回若年者心疾患対策協議会総会実行委員会 38

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（10月分） 41

感染症だより

インフルエンザワクチンの安定供給の状況と対策について	42
インフルエンザワクチンの予約状況等調査結果について(平成20年10月20日現在)	43
インフルエンザワクチンの在庫状況等調査について(お願い)	44
鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)	45

歌壇・俳壇・柳壇

秋	米子市	芦立	巖	46
駒鳥小屋	倉吉市	石飛	誠一	46
健康川柳(9)	鳥取市	塩	宏	47
秋祭り	鳥取市	中塚嘉津江		47

会員の声

老爺心からー保険診療(基本)ー	南部町	細田	庸夫	48
-----------------	-----	----	----	----

フリーエッセイ

いわゆる「採血器問題」に見るマスコミの研究(みたいな)ーその3ー	鳥取市	上田	武郎	50
----------------------------------	-----	----	----	----

医会だよりー産婦人科医会

平成20年度全国支部献金担当者連絡会	日産婦医会鳥取県支部理事	脇田	邦夫	51
--------------------	--------------	----	----	----

東から西からー地区医師会報告

東部医師会	広報委員	大津	千晴	52
中部医師会	広報委員	石津	吉彦	53
西部医師会	広報委員	阿部	博章	54
鳥取大学医学部医師会	広報委員	豊島	良太	55

県医・会議メモ

57

会員消息

58

保険医療機関の登録指定、異動

58

編集後記

編集委員 神鳥 高世 60

挿し絵提供／田中香寿子先生 芦立 巖先生



診療報酬に関わる問題について ～どうなる消費税、どうする未収金～

鳥取県医師会 理事 明 穂 政 裕

鳥取県医師会会計を務めさせて頂き2期目に入りました。会員皆様よりの貴重な会費をお預かりし、その執行の責務の重さを思い日々間違いないよう心がけております。お蔭様で少し大きめの金額の決済にも慣れてきたものの、勿論1円たりとも疎かにできないと自らを戒めております。役目柄報道に接してもお金に関するものには注意を払うようになってきました。

とくに最近目が離せないのは消費税率の引き上げです。現在医療機関が購入する薬品、注射剤そのほかの衛生材料には全て5%の消費税が掛けられています。患者さん移送用の自動車など極一部のみが非課税となっています。しかもこれは税の趣旨から患者さんが負担すべきものであるにも拘わらず医療機関が支払っています。以前不適切と批判された値引きによる薬価差益がいまや消費税のための薬価差損と変化しています。

これが財政健全化、社会保障費に充てるとの目的で消費税率がさらに引き上げられれば、診療報酬に上乗せできない状態が続く限り大病院を中心とした医薬品を多く購入する医療機関には収支悪化の大きな原因となります。よって来るべき消費税法改正には、医薬品の免税を組み込まねば健全な医療の遂行に支障を来たすのは必定です。ちなみに昨今の報道で国民会議の推計によると2025年の医療費と社会保障費の財源のため14兆円の追加が必要でそれにつきさらに最低4%の消費税の引き上げが議論されています。今からかかりつけの政治家諸氏に医薬品の非課税化を働きかけていくことが肝要で、これが看過されれば病院の経営維持に大きな問題となります。

さらには未収金の問題です。世間では、飲食の代金を支払わずに店を出た途端に無銭飲食の罪に問われますが、医療機関を自己負担を支払わずに出ても、追いかける人はいません。私ども無床診療所にとりましては些少の金額ではありますが、入院、手術を行われる病院にとって金額は大きなものとなります。

この問題に対して保険者側が、医療側の責任もしくは努力不足のように指摘するのは承服できません。患者さん、即ち被保険者が債務を履行しなければ、論して債務を決済させるか、一時的に債務を代行し医療機関に支払いをした上で、患者さんに無理のない

形で弁済を求めるのがもっとも整合性のある解決策だと思います。診療後数力月にレセプト点検され、査定できる実績があるにも拘らず、連帯責任者に準ずる被保険者の不払いで医療機関に多大の迷惑を掛けていることに対する方策を試みておられないのは職務怠慢と映ります。

医療機関が消費税の増税に怯え、一部のモラルハザードの人たちによる『診られ逃げ』のために適正な診療の続行が阻害されることなく、国民全てに、安心して安全な、良質の医療を提供していけるように、関係各機関の迅速で実効性のある解決を望みます。



第 6 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成20年10月 2 日（木） 午後 4 時～午後 5 時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、野島・富長両副会長
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事

議事録署名人の指名

天野・神鳥両常任理事を指名した。

報告事項

1. 厚生労働省との共同指導の立会い報告

〈宮崎・渡辺両常任理事〉

9月18・19日、東部地区の2病院を対象にそれぞれ実施され、東部医師会と時間を分担して立会した。

電子カルテ入力になれていないために一部診療内容と請求の不一致のものがあシステムの問題なのか入力の問題なのか改善が必要であること、入院指導計画書や各職種の記載が乏しいので改善すること、リハビリを行った患者の開始時刻と終了時刻が記載されていないこと、薬剤管理料について入院患者の指導においては医師の指示が必要であること、入院栄養指導の指示がないこと、重複検査があること、院内検査管理体制加算が算定されているが加算要件の中の施設基準を充たしていないこと、などの指摘がなされたが、全体的には重大な指摘事項はなく、スムーズに終了した。

2. 公開健康講座の開催報告〈神鳥常任理事〉

9月18日、米子市文化ホールにおいて西部医師会の協力を得て出前講座を開催した。

テーマは、「CKD（シーケーディー）って知ってますか？—生活習慣病から始まる慢性腎臓病の話—」、講師は、鳥取大学医学部統合内科医学講

座機能病態内科学分野講師 宗村千潮先生。

3. 鳥取地方社会保険医療協議会の出席報告

〈岡本会長〉

9月25日、とりぎん文化会館において最後の標記協議会が開催され、3地区医師会長とともに出席した。

10月から社会保険庁の解体に伴う事務の移管により、保険医療機関等に対する指導監査等が中国四国厚生局（広島市）で行われることになり、第1回目の協議会が10月15日（水）広島市において開催される予定である。

4. 第2回かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催報告〈渡辺常任理事〉

9月25日、県医師会館において開催した。

議事として、うつ病に関するかかりつけ医等調査結果について報告後、日医かかりつけ医うつ病対応力向上研修会（10／5）、かかりつけ医のうつ病対応力向上研修事業、などについて協議、意見交換を行った。

今後は、10月5日（日）日医会館において開催される「かかりつけ医とうつ病の連携推進会議」の伝達講習を含めて各地区において、かかりつけ医のうつ病対応力向上研修会を2回開催することとなった。日程及び内容の詳細等については、各地区で検討していただく。なお、修了証は2回とも受講した場合に鳥取県知事より発行する。ただし、他地区の研修を受講しても可とし、2年にわ

たり2回受講しても可とする（来年度も同様の研修会を開催予定）。

また、うつ病に関するかかりつけ医等アンケート調査については、かかりつけ医のうつ病対応力向上研修会が終了した後、再度、アンケート対象者を限定して実施してみてもどうかという意見があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

5. 健康フォーラムの開催報告〈岡本会長〉

9月27日、ハワイアロハホールにおいて健対協及び新日本海新聞社との共催で開催した。

森谷敏夫京都大学大学院人間・環境学研究科応用生理学研究室教授をお招きして、講演「肥満、メタボリック症候群の予防・改善に向けて」を行い、約300名の聴講者を得て盛会であった。

なお、次年度の開催については、今後検討していくこととした。

6. 鳥取大学学長選考会議の出席報告

〈岡本会長〉

9月30日、鳥取大学において開催され、能勢学長が再任された。任期は4年である（2年の延長期間があり最長6年の任期）。

7. 鳥取県准看護師試験委員会の出席報告

〈天野常任理事〉

10月2日、県庁において開催され、明穂・米川両理事とともに出席した。

平成19年度の鳥取県准看護師試験の合格率は98.9%であった。主な議事として、平成20年度鳥取県准看護師試験実施及び試験問題の作成について協議、意見交換が行われた。平成20年度は平成21年2月13日に県庁において実施される予定である。

また、今年度は、医師会立看護高等専修学校連絡協議会を開催することとした。

協議事項

1. 平成21年度県政に対する要望事項について（自民党）

自民党鳥取県支部連合会より、平成21年度の予算編成に向けて県政に対する要望事項等があれば出して欲しいとの連絡があった。

協議した結果、今回は要望を見送ることとした。

2. 鳥取県子どもの心の診療拠点病院機構推進事業関係機関ネットワーク会議委員の推薦について

竹内亜理子先生（東部一渡辺病院）を推薦することとした。

3. 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会の委員推薦及び開催について

天野常任理事を推薦することとした。なお、委員会は10月16日（木）午後1時40分より県庁において開催される。

4. 鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会の開催について

10月16日（木）午後2時40分から県庁において開催される。委員は、「鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会委員」となっているため、天野常任理事が出席することとした。

5. 日本医師会からの各種調査への協力について

日医より、「小児医療費助成制度等の実態調査」について協力依頼がきている。本会及び地区医師会において調査協力することとした。

6. 名義後援について

「鳥取県被害者支援フォーラム（11／6）」「地域医療を考える県民フォーラム（11／24）」「厚生労働科学研究・研究成果等普及啓発事業による発表会（12／21）」の名義後援をそれぞれ了承することとした。

7. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、適当として認定することとした。

8. その他

* 石破茂衆議院議員の農林水産大臣就任に伴い、

新日本海新聞社より就任祝賀広告協賛について依頼がきている。協議した結果、本会として協力することとした。

[午後5時30分閉会]

[署名人] 天野 道磨 印

[署名人] 神鳥 高世 印

第 7 回 理 事 会

■ 日 時	平成20年10月16日（木） 午後4時～午後7時10分
■ 場 所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者	岡本会長、野島・富長両副会長 宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事 武田・吉中・明穂・井庭・重政・笠木・米川各理事 清水・笠置両監事 板倉東部会長、池田中部会長、魚谷西部会長

議事録署名人の選出

宮崎・渡辺両常任理事を選出した。

報告事項

1. 前回常任理事会の主要事項の報告

〈宮崎常任理事〉

10月2日、県医師会館において開催した。

会議録は、地区医師会へ送付するとともに、県医メーリングリストへの投稿、会報への掲載を行うこととしている。

2. 日医 産業保健活動推進全国会議の出席報告

〈吉田理事〉

9月18日、日医会館において開催された。

活動事例報告3題と「労働者のメンタルヘルス対策の現状と課題～地域・職域の連携を含めて～」をテーマにシンポジウム並びに協議が行われた後、各県医師会および地域産業保健センター等

から提出されていた質問・要望事項について助言者から回答があった。

全国から約400名の出席者で、鳥取県からは川崎鳥取産業保健推進センター所長、森東部地域産業保健センター担当理事が出席した。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

3. 県民のための健康情報サービス委員会の出席報告〈明穂理事〉

9月26日、県立図書館において開催された。

これまでの取組みと利用状況などについて報告があった後、今年度の新しい取組みである、「資料の収集・配架（選書・除架、インターネット情報源）」「健康情報マップ（情報の探し方）の作成」について協議、意見交換が行われた。今後はさらに情報提供をしていくということであった。

4. 第2回産業医研修会の開催報告〈吉田理事〉

9月28日、まなびタウンとうはくにおいて、講

演5題(1)「労働安全衛生法について」(高村鳥取労働局安全衛生課長)(2)「勤労者のメンタルヘルス～うつ病の早期発見と援助」(渡辺常任理事)(3)「勤労者のメタボリックシンドローム対策について」(馬場鳥大医附属病院内分泌代謝内科)(4)「勤労者の腰痛に対する治療と予防について」(永島鳥大医附属病院整形外科講師)(5)「勤労者の感染症対策について」(天野常任理事)による研修会を開催した。日医認定産業医取得単位は、基礎(実地・後期)&生涯(実地・専門)5単位。

5. 鳥取県医師会医療情報研究会打合せ会の開催報告〈米川理事〉

10月2日、日医テレビ会議システムを使用し、県医師会館と中部及び西部医師会館をインターネット回線でつないで開催した。

主な議事として、11月23日(日)に開催する医療情報研究会のプログラムについて協議、意見交換を行った。今回は、「電子カルテ」をメインテーマとし、秋元日医総研主任を講師に迎えて、講演「ORCAプロジェクトとレセプトオンライン請求について」を行う。

6. 日医「地域医療、保健、福祉を担う幅広い能力を有する医師」認定制度に関する協議会の出席報告〈武田理事〉

10月3日、日医会館において開催された。

飯沼日医常任理事より、「地域医療、保健、福祉を担う幅広い能力を有する医師」認定制度(案)についてこれまでの経緯報告があった後、協議、意見交換が行われた。現時点では制度化しない方がよいのではないかと意見が多く、厚労省の考える総合科医構想の受け皿になってしまうとの危険性の指摘など、さまざまな意見が出されたが、結局は結論が出ず、再度検討することとなった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

7. 第1回学校医・学校保健研修会の開催報告

〈笠木理事〉

10月5日、県医師会館において、講演2題(1)「生命そのかけがえのない尊さを…～医療現場からのメッセージ～」(米子市・見尾保幸ミオ・ファティリティ・クリニック院長)(2)「学校における食物アレルギー対応」(広島市・有田昌彦ありた小児科・アレルギー科クリニック院長)による研修会を行った。学校医、学校関係者等も含め、多数の参加者であった。

8. 学校医と養護教諭との合同研修会の開催報告

〈笠木理事〉

10月5日、県医師会館において、「第1回学校医・学校保健研修会」に引き続き、初めて開催した。

講演2題(1)「学校医って何?」(笠木理事)(2)「学校医と連携して学校保健を推進するために」(西尾鳥取県教育委員会事務局体育保健課健康教育係指導主事)、質疑応答と意見交換を行った。

9. 鳥取県産業保健協議会の開催報告

〈吉田理事〉

10月9日、ウェルシティ鳥取において、各地域産業保健センター長、県医師会産業医部会運営委員会委員、県健康政策課、鳥取産業保健推進センター、鳥取労働局等が参集し、開催した。

主な議事として、「県医師会における産業保健活動」「産業保健事業の課題(地域産業保健センター及び鳥取産業保健推進センターの運営状況)」「メンタルヘルス対策の現状と今後の連携」などについて報告、協議、意見交換を行った。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

10. 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会の出席報告〈明穂理事〉

10月9日、県看護研修センターにおいて開催された。

平成20年度鳥取県看護職員確保対策事業実施状況及びナースセンター事業実施状況について報告があった後、鳥取県看護職員確保対策について、潜在看護職員の再就業促進、看護職員離職防止・定着促進、就職ガイダンスの活性化を中心に協議、意見交換が行われた。

11. 秋季医学会の開催報告〈武田理事〉

10月13日、倉吉未来中心において開催した。

学会長は、森尾中部医師会立三朝温泉病院長。一般講演25題、特別講演「呼吸器疾患のリハビリテーション—慢性閉塞性肺疾患（COPD）と気管支喘息を中心に—」（光延岡山大学病院三朝医療センター長）を行った。

12. 鳥取県地域リハビリテーション推進協議会の出席報告〈明穂理事〉

10月14日、県立倉吉体育文化会館において開催された。

これまでの地域リハビリテーション推進事業の展開（地域リハビリテーション推進事業の見直しに係る経緯と取組、今年度の事業取組状況、今後の事業の進め方）について報告があった後、鳥取県地域リハビリテーション支援センター設置の必要性について協議、意見交換が行われた結果、時期尚早との意見が多く、今後さらに検討していくこととなった。

13. 第1回中国地方社会保険医療協議会総会の出席報告〈岡本会長〉

10月15日、広島市において初めて開催された。

主な議事として、会長選挙、議事規則、部会の設置等、などについて協議、意見交換が行われ、会長には河原和郎弁護士（広島県・西日本法律事務所）、副会長には釜瀬 司氏（岡山県町村会事務局長）が選出された。また、県内の保険医療機関の指定等を審議する鳥取部会の委員を兼務することとなった。

14. 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会の出席報告〈天野常任理事〉

10月16日、県庁において開催された。

主な協議事項として、鳥取県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について、平成19年度各種調査結果と流通状況（返品率0.6%、全国で良い方から1位）について報告があった後、インフルエンザワクチンの安定供給対策について協議、意見交換が行われた。今年度も昨年度と同様にワクチン初回予約本数等調査（10/20時点）と在庫本数等調査（11/30時点 ※調査日以外でも必要があれば適宜実施）を実施することとした。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

15. 鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会の出席報告〈天野常任理事〉

10月16日、県庁において開催された。

主な協議事項として、鳥取県における抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について、鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアル、新型インフルエンザ対策に係るタミフルの備蓄、抗インフルエンザウイルス薬在庫状況調査、抗インフルエンザウイルス薬が不足した場合の融通方法、などについて協議、意見交換が行われた。

鳥取県ではタミフルを119,000人分（鳥取県50,000人分、国50,000人分、流通19,000人分）備蓄する予定にしている。また、国では約2,800万人分が備蓄されている。

鳥取県では各医療機関においてタミフルの在庫調査を実施したいとのことであったが、現時点では備蓄の必要がないと思われるため、鳥取県医師会としては、調査はしない旨、鳥取県に進言することとした。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

16. 公開健康講座の開催報告〈明穂理事〉

10月16日、県医師会館において開催した。

テーマは、「骨粗しょう症の予防は寝たきり防止～運動器不安定症を無くしてピンピンころり

～」、講師は、鳥取大学医学部保健学科基礎看護学分野教授 萩野 浩先生。

15. その他

＊先般、鳥取県国際交流財団において実施された、「鳥取県内医療機関における外国人対応の現状調査」の結果がとりまとまった。459医療機関に発送し、114医療機関（東部48、中部17、西部49）から回答があり、毎日1～5人の外国人患者が来られるのが13件、医療通訳の必要性を感じているのは46件という結果であった。

〈宮崎常任理事〉

＊10月5日、日医会館において、「日医 かかりつけ医うつ病対応力向上研修会」が開催され、松浦東部理事と細田西部理事が出席した。内容の詳細については、別途会報に掲載されるのでご覧いただきたい。〈宮崎常任理事〉

協議事項

1. 中国四国医師会連合 医学会・各種研究会等について

11月15日（土）松山市において開催される各種研究会の提出議題に対する回答の打合せ等を行った。各種研究会の担当責任者（会報執筆担当）を、（1）医師会運営研究会－宮崎常任理事（2）地域医療研究会－渡辺常任理事、笠木理事（3）地域保険研究会－富長副会長（4）医事紛争－井庭理事とした。

また、同日同所において開催される中国四国救急担当事務連絡協議会の担当責任者（会報執筆担当）を野島副会長、16日（日）開催される特別講演（1）を明穂理事、特別講演（2）を吉田理事とした。

2. 医療の安全の確保に向けた医療事故による死亡の原因究明・再発防止等の在り方に関する試案－第三次試案－について

標記については、本年4月に厚生労働省から医療安全調査委員会の創設を中心とした第三次試案

が発表され、日医をはじめ各学会等各方面から賛否の議論が展開されているところである。

前回の理事会において会員の意見を聞いた上で次回理事会の席上で話し合うこととしたため、第三次試案をあらかじめ役員、地区医師会へ送付の上、意見を持ち寄っていただき、協議、意見交換を行った。「死因究明（特に解剖）への家族の協力の強制又は義務化」「医療安全調査委員会の設置には賛成であるが、調査は司法とは明確に独立させるべきである」「法案化を急ぐ必要はなく、第三次試案や大綱に疑念を持っている医師会員の意見を十分に聴取し、それらの疑念を払拭する努力を続けてほしい」「再発防止に力をいれるべきで医療安全調査委員会において事実確認を行う」「管理者としての立場と医療事故に隣り合わせの勤務医の立場で意見がかなり対立している。医療安全調査委員会は第三者に対して中立的なものであっても最終的には公表されるため、個人の責任が残ってしまう」「病院では当事者の勤務医を責任もって守ることを第一に対応しており病院が補償するという観点から、医療安全調査委員会において徹底して調べていただいた方がよい」などの意見があり、これらの問題をクリア出来れば、本会としては、「概ね賛成」との結論に達した。

なお、本日、協議、意見交換を行った内容を鳥取県医師会の意見として、来る11月15日（土）に開催される中国四国医師会連合 医事紛争研究会に持参する。

3. 平成21年度第4回指導医のための教育ワークショップの開催について

第4回指導医のための教育ワークショップを平成21年度秋頃に開催予定とし、日程及び内容については今後検討していくこととした。

4. 鳥取大学関連管理型病院協議会の出席について

10月28日（火）午後5時から鳥大医附属病院において開催される。渡辺常任理事が出席すること

とした。

5. 日医 勤務医担当理事連絡協議会の出席について

12月4日（木）午後2時から日医会館において開催される。吉田泰之先生（県医勤務医委員会委員）が出席することとした。なお、渡辺常任理事は日医勤務医委員会副委員長として出席する。

6. 日医 家族計画・母体保護法指導者講習会の出席について

12月6日（土）午後1時から日医会館において開催される。井庭理事が出席することとした。

7. 禁煙指導医・講演医養成のための講習会の開催について

3月19日（木）午後6時から西部医師会館において開催される標記講習会を県医師会と西部医師会との共催とし、この講習会に出席することを本会ホームページにリストを公表するための条件とした。

8. 生保 病院指導の立会いについて

下記のとおり実施される指導の立会者を東部医師会で選定していただくこととした。

○11月17日（月）東部地区1件

○11月26日（水）東部地区1件

9. 鳥取県麻しん対策会議委員の推薦について

笠木理事を推薦することとした。

10. 鳥取県婦人大会におけるシンポジストの推薦について

12月7日（日）県民ふれあい会館において、

「地域医療を考える」をテーマに開催される。シンポジウム「生命・医療を守るために」のシンポジストとして吉田理事を推薦することとした。

11. 日本医師会からの各種調査への協力について

日医より、「日本医師会雑誌に関するアンケート調査」「インフルエンザワクチン需要予測のための調査」について協力依頼がきている。本会として調査協力することとした。

12. 名義後援について

「平成20年度福祉用具フェア（12／17－18）」の名義後援を了承することとした。

13. その他

*11月15日（土）松山市において開催される中国四国医師会連合 地域医療研究会でも議題として提出されているが、新型インフルエンザが発生した際、本会として、患者が増加した場合の受入病院・施設や発熱外来の設置・医療スタッフの確保などについて、また一般の救急医療機能の維持・確保など地域医療の確保についてのコンセンサスが得られるよう対策を協議することが必要であるため、10月30日（木）午後1時40分から県医師会館において、「鳥取県医師会 新型インフルエンザ対策会議」を開催することとした。出席者は、感染症危機管理対策委員、感染症指定医療機関、県担当課を予定している。

[午後7時10分閉会]

[署名人] 宮崎 博実 印

[署名人] 渡辺 憲 印

中国四国医師会連合常任委員会

- 日 時 平成20年10月26日（日） 午前9時～午前9時25分
■ 場 所 日本医師会館
■ 出席者 岡本会長、魚谷代議員会議長（西部医師会長）、宮崎常任理事
谷口事務局長、岡本係長

挨拶

川島中国四国医師会連合委員長（徳島県医師会長）より挨拶があった。

報告

1. 中央情勢報告

日医理事である碓井静照広島県医師会長・久野梧郎愛媛県医師会長、藤原日医常任理事（中国四国ブロック推薦）、日医監事である森下立昭 香川県医師会長より、「社会保障費の年2,200億円削減問題」「レセプトオンライン化問題」「総合医」「経費節約」など、日医理事会での議論を中心に中央情勢報告があった。

2. 議事運営委員会報告

中国四国ブロック担当県の大塚明廣徳島県医師会副会長より、本常任委員会終了後に開催される日医代議員会日程及び議事運営等について説明があった。

協議

1. 第119回日本医師会臨時代議員会（10/26）における質問（代表・個人）について

中国四国ブロックの代表質問は、山口県の吉本正博代議員（順位3）、個人質問は、岡山県の笠井英夫代議員（順位1）と愛媛県の中島俊明代議

員（順位12）である。なお、全体では代表質問6題、個人質問15題となっている。

2. 第119回日本医師会臨時代議員会（10/26）の決算委員について

島根県の沖田瑛一代議員と香川県の廣畑 衛代議員を推薦した。

3. その他

* 川島委員長より、現在、中国四国医師会連合総会と中国四国医師会連合医学会を毎年1回ずつ各県持ち回りで開催しているが、医学会の必要性など運営内容等を見直していく必要があるのではないか、との提案があった。次回の常任委員会（11月15日（土）松山市において開催）までに各県の考えをまとめていただき、当日、協議、意見交換を行うのでよりしくお願いしたい。また、中国四国ブロックとして重要な案件を協議する必要がある時は、多数の役員が出席している常任委員会とは別に、「中国四国医師会会長協議会」を開催してはどうかとの提案もあった。

* 久野愛媛県医師会長より、社会保険事務局の解体により、中国四国厚生局（四国厚生支局）となったことから、今後、指導や監査について中国四国各県で情報交換を行っていききたい、との提案があった。

平成20年度鳥取県医師会秋季医学会

■ 日 時 平成20年10月13日（月・祝） 午前9時25分～午後2時10分
■ 場 所 鳥取県立倉吉未来中心「セミナールーム3」 倉吉市駄経寺町

本年度秋季医学会は会員等62名出席のもとに次のとおり開催した。

学会長としてご尽力頂いた鳥取県中部医師会立三朝温泉病院院長 森尾泰夫先生始め病院職員の方々、更に共催の中部医師会に対し厚く御礼申し上げます。

なお、講演抄録は鳥取医学雑誌第36巻4号へ掲載いたします。



研究発表25題

特別講演

「呼吸器疾患のリハビリテーション—慢性閉塞性肺疾患（COPD）と気管支喘息を中心に—」

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 社会環境生命科学専攻

長寿社会医学講座 老年医学分野教授

岡山大学病院 三朝医療センター長 光 延 文 裕 先生

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、32巻より新設した「興味ある症例」欄への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

ご不明の点は、鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

メンタルヘルス対策の現状と今後の連携について 協議、意見交換が行われる ＝平成20年度鳥取県産業保健協議会＝

■ 日 時 平成20年10月9日（木） 午後4時～午後6時10分
■ 場 所 ウェルシティ鳥取 鳥取市扇町

挨拶（要旨）

〈佐々木鳥取労働局長〉

県医師会、鳥取大学医学部、各地域医師会等の産業保健関係者におかれては、労働行政の推進に日頃より、ご理解、ご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

わが国の業務上疾病による被災者数は20年前に比べほぼ半減したが、一方、健康診断の状況を見ると、何らかの所見を有する労働者は約半数を占め、仕事や職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は6割を超え、業務によるストレスなどにより精神障害を発症する事案も増加している。

こうした背景もあり、本年度を初年度とする5カ年計画である「鳥取労働局第11次労働災害防止計画」においても、「労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断の有所見率の増加傾向に歯止めをかけ減少させる」との目標を掲げ、本年4月から50人未満の小規模事業場にも適用された「長時間労働者に対する医師による面接制度の着実な実施」等の対策を重点に講じることとしている。

こうした中、産業保健、地域保健について、「連携」がこれまで以上に重要なものとなってくる。このため、産業保健関係者が一堂に集う本協議会での議論を受け、労働衛生行政に活かして参りたいので、日頃現場で感じられていることなど、忌憚なく発言いただきたい。

〈岡本鳥取県医師会長〉

近年、わが国においては、産業構造の変化により、一方では事業主あるいは労働者の都合からか、就業形態もパート労働、派遣労働、フリーター、ニートと様々である。このように環境が大きく変化しており、職場において強い不安や悩み、ストレスを抱えている労働者が年々増加している。

本年4月より、労働者が50人未満の小規模事業場、これは全事業場の約97%を占めるが、医師による面接指導が適用されるようになり、過重労働やメンタルヘルス対策等、産業医の果たす役割も増している状況にある。私共はこれらに適切に対応するために、事業者や労働者からの要請にこたえられるよう、産業医の弛まぬ研鑽とともに、産業医がその能力を十分に発揮できる環境づくり、さらには、産業医活動を支援する体制の整備が不可欠であると考えている。

現在、小規模事業場で働く労働者の健康確保については、地域産業保健センターにおいて、健康相談や情報提供の事業が実施されている。また、産業保健推進センターでは、産業医、産業看護職等、関係者への支援や事業主への啓発、地域産業保健センターへの支援をさせていただいているところである。

本日、労働局をはじめ関係者が一堂に会して、より緊密な連携の下に産業保健活動の活性化に向けて情報交換をすることは非常に意義深いものがある。我々医師会あるいは産業医にも忌憚のない

御意見を頂戴して、より向上していきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

議 事

1. 医師会における産業保健活動について

〈吉田県医理事〉

(1) 平成19年度産業医部会事業報告及び平成20年度事業計画について

県医師会が平成19年度に実施した産業医研修会の他、産業医部会の事業報告及び平成20年度に実施する産業医研修会の予定等について説明があった。

(2) 第30回産業保健活動推進全国会議出席報告

平成20年9月18日(木)に日医会館で開催された標記会議の概略について説明があった。

当日は、活動事例報告3題(千葉市地域産業保健センター、八代水俣地域産業保健センター、広島産業保健推進センター)と「労働者のメンタルヘルス対策の現状と課題～地域・職域の連携を含めて～」をテーマにシンポジウム(①職場におけるメンタルヘルス対策と産業医の役割 ②地域・職域連携の推進に向けた行政の動向 ③産業医と精神科医療機関の連携について～産業医の立場から～ ④産業医と精神科医療機関の連携について～精神科医の立場から～ ⑤討論)が行われた後、各県医師会及び地域産業保健センター等から提出されていた質問・要望事項について助言者から回答があった。

内容の詳細については、県医師会報10月号へ掲載するので、ご覧いただきたい。

2. 産業保健事業の課題について

(1) 地域産業保健センターの運営状況等について

〈東部：岸田コーディネーター、中部：山根コーディネーター、西部：景山コーディネーター〉

東・中・西部の各地域産業保健センターから、健康相談窓口等の事業実績及び運営状況、今後の

問題点等について報告があった。主な内容は、下記のとおりである。

○各地域産業保健センターより、「健康相談窓口」「個別訪問による産業保健活動」「講演・センター事業の説明会」「産業保健情報の提供」「働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業」「過重労働による面接指導実績」について説明があった。なお、平成20年4月より、長時間労働者に対する医師の面接指導が地域産業保健センターで実施されることになった。

○個別訪問による産業保健活動やランチ健康相談窓口の新たな設置場所の検討が必要である。

○平成20年度の働き盛り層メンタルヘルスケア支援事業は、「心の健康について―うつ病・自殺予防のために―」をテーマに、各地区において下記のとおり開催する。広報活動としては、ポスター及びチラシを関連団体に配布し、県及び市町村広報誌への掲載、日本海新聞等に記事掲載、日本海ケーブルテレビやNHKテレビ放映をしている。

〈東部〉第1回－平成20年10月23日(木)

於：とりぎん文化会館

第2回－平成20年12月18日(木)

於：とりぎん文化会館

〈中部〉平成20年11月21日(金)

於：倉吉未来中心

〈西部〉平成20年11月5日(水)

於：米子コンベンションセンター

○センターのPR広報活動として、鳥取県産業安全衛生大会プログラムへの広告掲載、説明会や講演会でチラシ等を配布して事業内容の説明、商工会議所報に広告等を掲載している。

○今後の重点課題は、相談窓口(健康・長時間労働)利用者の勧誘と増加に努めることである。

(2) 鳥取産業保健推進センターの運営状況等について

〈仲濱鳥取産業保健推進センター副所長〉

平成20年度中間業務実績は、相談71件(うち石

綿関連 5 件)、実地相談 3 件、研修会の開催(医師 3 回、一般14回)、事業主セミナーの開催 2 回、講師派遣・斡旋24回、HPアクセス5,493回、図書貸出61件、ビデオ貸出285件、機器等貸出10件、産業医共同選任事業 4 件(16事業場)、深夜業自発的健診16件である。

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金制度(産業医共同選任事業)とは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者が、他の事業者と共同して産業医の要件を備えた医師を選任・契約し、職場巡視、健康診断の結果に基づく保健指導、長時間労働者への面接指導、健康教育、健康相談等の産業保健活動を実施した場合、その費用の一部を助成する制度であり、今後さらに力を入れていきたいということであった。なお、平成20年4月から、産業医共同選任事業が改正され、単独の事業場でも申請が可能となった。

3. メンタルヘルス対策の現状と今後の連携について

各機関からメンタルヘルス対策の現状について下記のとおり説明があった後、今後の連携について協議、意見交換を行った。今後は、鳥取県医師会、鳥取労働局、鳥取県、鳥取産業保健推進センター、地域産業保健センターにおいてお互いに緊密な連携をとることを確認した。

鳥取県医師会

毎年、各地区において実施している産業医研修会のテーマのひとつに、「勤労者のメンタルヘルス」を取り上げ、受講者に対して研修を行っている。

また、平成20年度より、かかりつけ医と精神科医との橋渡しや連携をしていく目的で、鳥取県からの委託事業として、「かかりつけ医と精神科医との連携会議」を開催し、協議、意見交換を行っている。本事業が、産業医と精神科医との橋渡しのひとつにつながればよいと考えている。今後は、10月5日(日)日医会館において開催される「かかりつけ医とうつ病の連携推進会議」の伝達講習

を含めて各地区において、かかりつけ医のうつ病対応力向上研修会を2回開催する予定。

鳥取労働局

職場におけるメンタルヘルス対策の推進として、メンタルヘルス対策支援事業、過重労働者に対する面接指導、監督署及び局における周知・啓発を行う。また、県内のメンタルヘルス対策に関する関係機関窓口等一覧表を作成したので、参考にさせていただきたい。

鳥取県

平成18年度より、自殺対策を総合的に推進して、自殺の予防を図るとともに、自殺者の親族等に対する支援を充実し、県民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現のために必要な協議を行うことを目的に、「鳥取県自殺対策連絡協議会」を設置した。「いのちを守る相談窓口一覧」を作成して周知している。

また、平成20年度自殺対策の重点目標として、(1)「自殺予防」(2)「早期発見、早期対応」(3)「再発防止」を挙げている。

鳥取産業保健推進センター

平成20年度より、メンタルヘルスケア対策への助言、相談機関の利用促進による職場でのメンタルヘルスケアの向上を目的に、「メンタルヘルス不調者等の労働者に対する相談機関による相談促進事業(厚労省委託事業)」を実施する。事業概要は、センターに「メンタルヘルス対策支援センター」を設置し、(1)関係機関への周知・広報(2)相談機関利用促進員による事業者等への周知(3)メンタルヘルス等の研修時の受講者への周知、などを行う。

他に、産業保健従事者を対象とした研修会と相談を実施し、産業保健に関する調査研究事業を実施している。

各地域産業保健センター

健康相談窓口において過重労働に基づく面接指導としてメンタルヘルスに関する相談を受けている。また、メンタルヘルスに関する健康講話や「働き盛り層のメンタルヘルス支援事業セミナー」

として各地区において、「心の健康について～うつ病・自殺予防のために」をテーマに講演会を行っている。

4. 労働衛生行政の現状等について

〈高村鳥取労働局安全衛生課長〉

労働局提出資料に基づき、「労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の項目変更に係る安全衛生規則の改正（本年4月施行）」、「特定化学物質障害予防規則等の改正（本年4月～施行）」、「改正粉じん障害予防規則（本年4月施行）」及び労働衛生関係統計等について説明がされた。

5. 労災補償の現状等について

〈東尾鳥取労働局労災補償課長〉

資料に基づき、「脳・心臓疾患及び精神疾患に係る労災補償状況（平成19年度）」、「石綿による健康被害に係る給付の請求・決定状況（平成19年度）」及び「石綿救済法の改正法」について説明がされた。また、あわせて「二次健康診断等給付医療機関への指定申請の検討について、会員に対する周知、働きかけ」や「石綿の曝露作業従事歴により石綿疾病の疑いのある患者がいた場合には、労働基準監督署への相談を促す」旨の依頼がされた。

出席者名簿（敬称略）

〈医師会関係〉

岡本県医会長
岸本県医産業医部会運営委員長（鳥大医学部環境予防医学分野教授）
黒沢鳥大医学部健康政策医学分野教授
富長県医副会長
宮崎・渡辺両県医常任理事
吉中・吉田両県医理事
板倉東部地産保センター長
池田中部地産保センター長
魚谷西部地産保センター長
森東部理事、大石中部理事、山本西部理事
岸田東部地産保センターコーディネーター
山根中部地産保センターコーディネーター
景山西部地産保センターコーディネーター

岡本県医事務局係長

田中県医事務局主事

〈鳥取県福祉保健部〉

藤井次長兼健康政策課長

〈山陰労災病院〉

石部院長

〈鳥取産業保健推進センター〉

川崎所長、仲濱副所長、石井業務課長

〈鳥取労働局〉

佐々木局長、佐藤労働基準部長

高村安全衛生課長、東尾労災補償課長

西山安全衛生課長補佐

〈鳥取県労働基準協会〉

高塚専務理事

インフルエンザワクチンの返品ゼロを目指して!!

=鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会（第1回）=

- 日 時 平成20年10月16日（木） 午後 1 時40分～午後 2 時40分
- 場 所 鳥取県庁第13会議室
- 出席者 天野常任理事、高岸主事

協 議

1. 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会設置要領の一部改正について

- ・保健所の名称変更（東・中・西部、日野保健所→東・中・西部総合事務所）

2. 鳥取県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について

①平成19年度各種調査結果と流通状況について

- ・10月20日現在で実施したワクチン予約状況調査では、診療所、病院及び福祉施設を合計した予約本数は106,994本（1ml換算、以下同様）。18年度の使用実績106,591本と比較すると100.4%増であり適正な予約状況結果であった。
- ・診療所、病院及び福祉施設の在庫調査をシーズン中に2回実施した結果（11月30日・12月15日）、ワクチンの流通は順調に行われている状況であった。

なお、医療機関からの照会等に直ぐ対応できるよう、卸売販売業者の在庫調査については、11月15・30日、12月15日、1月21日の計4回実施した。

- ・国のワクチン需要検討会提出資料によると、19年度の都道府県別100人当たり供給（使用）本数が鳥取県は21本、全国で5番目に多く、予防接種法に基づく高齢者予防接種率は67.5%、全国で1番高い結果であった。
- ・国が報告した都道府県別の返品率によると、鳥取県は全国で1番低い0.6%であった。（平均は

5.9%）

②インフルエンザワクチンの安定供給対策について（平成20年7月8日付、10月10日付厚労省通知）

国からワクチンの安定供給を図るため、注文量・分割納入・予約の解除・返品・品質確保等について昨年同様の対策が示された。

6月18日時点の見込みでは、今年度は昨年度ワクチン使用量の11%増となる2,510万本のワクチンの製造が予定されていたが、10月3日現在の製造及び国家検定の状況からみて、当初より増量され2,640万本の見込みとなっている。また、不足時の融通用に合計40万本のワクチンが保管される予定。

3. 都道府県インフルエンザワクチン担当者会議について（9月18日開催）

- ・ワクチン需要調査の結果、今冬のワクチン需要は2,145万本～2,400万本程度である。
- ・平成20年8月31日時点で製造業者・販売会社から国へ報告されたワクチン予約本数は、全国計で、23,342,128本（1ml換算、以下同様）。昨シーズンの使用実績22,574,335本に対して3%増。

4. 今年度の鳥取県の具体的な対応について

- ・昨年同様、ワクチン初回予約本数等調査（10/20時点）、在庫本数等調査（11/30時点 ※調査日以外でも必要があれば適宜実施）を実施する。

なお、卸売販売業者のみ11/15・30、12/15
時点も在庫調査を実施する。

※ワクチン不足時の対応について

- ・ワクチン在庫状況調査結果で、接種受付可能な医療機関を(情報提供を希望する医療機関のみ)総合事務所、市町村へ情報提供する。
- ・県民への情報提供は、接種受付可能な医療機関の個別名は公表せず、問い合わせにより情報提供を希望する医療機関のみ案内する。
- ・医療機関等は、卸業者よりワクチンが入手できなくなった場合は、県医師会に連絡する。
- ・県医師会は、在庫本数調査を活用し適切に融通が行われるよう調整する。
- ・管内での融通ができない場合、厚労省に状況を報告、融通を依頼する。

4. その他

石田健康政策課参事から、9月18日に開催された新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議で初めて公表された「新型インフルエンザワクチン接種の進め方について(第1次案)」説明があった。

医療従事者や社会機能の維持に関わる者が感染すれば、最低限の国民生活すら維持できなくなる

おそれがあるため、社会的使命や職責から新型インフルエンザの感染リスクを避けられない者に対しては、ワクチンを先行的に接種することが必要。具体的には、

- ①新型インフルエンザ発生前に事前接種すべき者を決める。
- ②発生後にプレパンデミックワクチンを接種する者の範囲と進め方を定める。
※プレパンデミックワクチンは既に一定量(現在2千万人分、20年度に1千万人分追加)が備蓄されていることから、対象者に対し製剤化後速やかに接種することが可能である。
- ③パンデミックワクチンの接種者についても順次検討を進める。

検討を進めるに当たっては、対象者の選定や順位の考え方等をできる限り明らかにし、議論の透明性を確保する。多様な関係者・関係機関を巻き込んだ国民的な議論を行う。

その他、先行接種の対象者と順位(案)の考え方、ワクチン接種のスケジュール等についてまとめられた。なお、プレパンデミックワクチン及びパンデミックワクチンは国民には無料で接種する考えである。



新型インフルエンザの発生に備えて!!

=鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会=

- 日 時 平成20年10月16日（木） 午後2時40分～午後3時40分
■ 場 所 鳥取県庁第13会議室
■ 出席者 天野常任理事、高岸主事

協 議

1. 鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会設置要領の一部改正について

本委員会は、平成17年度にタミフルが品薄になり、安定供給を図るために設置された。それ以降は大きな問題もなく流通していたため開催されておらず、この度、新型インフルエンザ対策として、抗インフルエンザウイルス薬の安定供給対策等を協議するため、設置要領の協議内容に“新型インフルエンザ”を追加した。

2. 鳥取県における抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について

①鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアルについて

鳥取県では新型インフルエンザ発生時に備え、タミフルの備蓄を開始し、平成19年度には治療に必要であると推定される量の備蓄が完了した。国外・国内発生期以降の鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアルの第9章において、タミフルの流通調整、接触者予防投薬、有効な備蓄用タミフルの使用方法及び投与の優先順位などが規定されている。

②新型インフルエンザ対策に係るタミフルの備蓄について

- ・鳥取県新型インフルエンザ対策行動計画に従い備蓄している。タミフルによる治療必要者数予測合計は11万9千人（鳥取県人口の25%が新型

インフルエンザに罹患すると想定した場合の、医療機関を受診する患者の推計）。

- ・鳥取県で5万人分備蓄済みであり、国が備蓄している5万人分及び流通在庫の1万9千人分の合計11万9千人分を県内で発生した患者の治療に用いる。
- ・通常の包装は青いが、備蓄用のタミフルは赤い包装になっている。
- ・鳥取県が備蓄するワクチンは卸売業者へ有料で放出される。
- ・現在まで、国全体としては2千8百万人分（国民の23%）の備蓄がされており、今後は国民の45%分まで引き上げる考え。

③抗インフルエンザウイルス薬在庫状況調査について

ワクチンの在庫調査と同様に、県内の抗インフルエンザウイルス薬の在庫状況を把握し、不足した場合の対応の基礎資料とすることを目的として調査を実施予定。

○調 査 先：医科診療所、病院、保険薬局、卸売販売業者

○調査項目：タミフルカプセル、タミフルドライシロップ、リレンザの在庫数量

○調 査 日：11月30日（流行前）、3月15日（流行後）

※なお、県内の抗インフルエンザウイルス薬の在庫状況調査については、天野常任理事より、現時点で調査が必要かどうか、県医

師会理事会において審議する旨、意見が出された（同日、県医師会理事会が開催され、県医師会としては現時点で調査すべきではないとの意見でまとまった）。

- ④抗インフルエンザウイルス薬が不足した場合の
融通方法について
- ・管内の融通は、在庫状況調査を活用し、県医師

会、県薬剤師会が適切に融通が行われるよう調整する。

- ・新型インフルエンザが発生し、管内での融通ができない場合は、鳥取県新型インフルエンザ対策本部で県備蓄タミフルの放出を決定し、卸売販売業者を通じて医療機関へ放出する。
- ・県備蓄タミフルを放出しても不足が生じる場合は、国備蓄タミフルの放出を要請する。

学校との意思の疎通をしっかりと ＝平成20年度鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会＝

- 日 時 平成20年10月30日（木） 午後4時～午後5時50分
- 場 所 白兔会館 鳥取市末広温泉
- 出席者 〈医師会〉岡本会長、野島副会長
宮崎・渡辺・天野・神鳥常任理事、明穂・笠木理事
〈教育委員会〉中永教育長、松本特別支援教育課長
川上高等学校課課長補佐、畑中福利室長
村山体育保健課長、田村課長補佐
棚田健康教育係長、吉田・西尾指導主事

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

この連絡協議会も会を重ねた。責任ある立場に在る方ばかりなので、忌憚のないご意見を頂きながらお互いにプラスになるようにしていきたい。先日開催した学校医・学校保健研修会では、研修会に引き続き「学校医と養護教諭との合同研修会」を行い、西尾指導主事と笠木理事より講演を頂いた。アンケート結果では「今後も継続してほしい」など好評であり、合同でこのような研修会を持つことは有意義と考える。「どういう学校医が必要か」聞かせて頂きたいといつも申し上げている。主体はあくまで児童・生徒であり、そのことを踏まえてこれからも努力していきたい。



〈村山体育保健課長〉

現在のような社会情勢の中で、学校にもより専門的なことが加速度的に求められるようになった。中には養護教諭の職責を超えたものもあり、医師会の支援に感謝している。学校現場の声を拾

ったとき、「学校医との意思の疎通が図られていない」と感じるところもあり、継続して話し合いの場を持つことが大切であると認識している。本年8月に開催した「全国養護教諭研究大会」では予定を遥かに上回る千名近い参加者があり、医師会にもご協力頂いた。現在報告書を作成中である。短い時間であるが忌憚のないご意見を頂き、本県の子供たちの健康教育に努力していきたい。

協議事項等

1. 体育保健課提出議題〈村山課長説明〉

1) 心や性等の健康問題対策事業（21年度）について

○事業内容は20年度とほぼ同じ。

○次の3点を柱に、「心や性の健康問題対策協議会（21.1開催予定）」での協議を経て進めたい。

（1）「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」

○目的と狙い；市町村単位で、支援計画の作成と実践・評価を行うことで、子どもの現代的な健康課題に対応した支援体制を整備する。

〈内容〉

①モデル地域市町村と体育保健課との連絡会の開催

②学校等への専門家派遣

希望する市町村立学校、県立学校へ医師などの専門家を派遣し、講演・相談などにあたる。

③モデル地域実践事業（20年度から実施）

智頭町、南部町をモデル事業実施地域に指定。21年度は4市町で実施予定。

（2）性教育充実事業

ア）性教育推進委員会の開催

産婦人科医、警察、PTA、学校関係者等で性に関する現状分析と対策を協議。

イ）性教育指導実践研修会の開催

各学校における性教育担当者を対象とし

た、授業実践を中心とした研修会。

ウ）性教育・エイズ教育研修会の開催

（健康政策課と連携）管理職、学校保健担当者を対象に年1回開催。

（3）スクールヘルスリーダー派遣事業（退職養護教諭の派遣事業）

20年度は4名（4校）派遣した。21年度は5名を予定している。派遣対象は、経験の浅い養護教諭一人配置校。

2) 新型インフルエンザ対策について

・県庁内に知事を本部長として「新型インフルエンザ対策本部」が設置されており、その中で教育委員会としての役割を果たす。

・新型インフルエンザ対応マニュアル（県教育委員会対応用）を作成し、20.8.26県立学校・市町村教育委員会等へ通知。

・各学校における対策会議へは、学校医も参画して頂きたい。

等である。

・「学校欠席者サーベイランス」について

各学校において一人でも欠席者があった時に入力すると、どの地域でどのような感染症が発生しているが一目瞭然となる。現在、モデル地域の智頭町で試行的に取り組むため準備中であり、うまくいけば全県下に取り入れたいと考えている。

3) 学校医の参画について

医師会議題：「学校医が『学校保健安全計画』の立案に参画することについて」と併せて説明

・学校保健法施行規則第二十三条一に「学校保健安全計画の立案に参加すること」とある。学校保健安全計画作成の手順の中では、「原案の作成」「学校保健委員会での協議」の段階で学校医の参画が考えられるが、現状は学校内だけで進められているようである。今後は、学校側が

今まで以上に連携を取るよう指導していきたいので、学校医側も参画に協力頂きたい。

2. 福利室提出議題〈畑中福利室長説明〉

1) 鳥取県公立学校教職員の休職者の状況について（本県の状況）

平成8年度までは精神性疾患による休職者は数名では横ばい状態であったが、平成9年度から精神性疾患による休職者が増加傾向となった。

平成12年度には精神性疾患による休職者がそれ以外の休職者を上回り、平成17年度・18年度は急増している。平成19年度は横ばいとなった。

2) 県立学校における衛生管理体制の現況（19年度）について

県立学校において、時間外勤務が100時間超、または6カ月平均80時間超の人数、長時間労働者への医師による面接指導の有無（20年度からは義務化された）、健康管理担当医の巡回指導の有無、衛生委員会の開催回数 等について説明。

3. 特別支援教育課提出議題

〈松本特別支援教育課長説明〉

1) 鳥取県の特別支援教育に対する取組等について

- ・従来、特殊教育・障害児教育といていたものが、平成19年度より「特別支援教育」の名称となった。
- ・名称変更の意味するところは、これまで障害児教育は、盲・聾・養護学校、特殊学級に在籍している学童への教育であったが、通常の学級でも6%程度発達障害の子どもがいるということで、場所を限定せず、全ての学校、全ての場所で特別支援教育が行われるものであるとし、これにより、盲・聾・養護学校は、「特別支援学校」となった。但し、校名は、盲学校、聾学校など、従来通りとする。
- ・本県の施策は「特別支援学校の充実」と「幼（保）・小・中学校及び高等学校に在籍する障害のある児童生徒への教育の充実」に分けられる。

- ・県内の特別支援学校は、県立7・米子市立1・鳥大付属1、計9校で、5障害種（盲・聾・知的・肢体・病弱）に応じて学校があり、障害種に応じた教育を充実させることとしている。
- ・「幼（保）・小・中学校及び高等学校」については、主に発達障害に取り組んでおり、特別支援教育の担当者の配置、校内の体制整備などに取り組んでいる。
- ・この他、特別支援学校教諭免許の保有率向上など、教員の専門性向上へも取り組んでいる。

2) 医療的ケアが必要な幼児児童生徒学習支援事業について

- ・医療的ケアは、従来保護者が行っていたものを、保護者の負担を軽減するため、平成12年度から支援事業を開始した。
- ・県内の特別支援学校9校のうち、医療的ケアを実施しているのは5校で、7名の看護師を配置し、実施している。
- ・医療的ケアは、保護者の申請により、指示医の「指示書」をもとに看護師が行う。
- ・医療的ケアを受けている児童生徒数は、平成20年度53名。
- ・対象は、原則として自宅から通学する児童生徒と鳥取医療センターに入院中の児童生徒。（病院看護師が対応する場所を除く）
- ・医療的ケアの範囲は、主に経管栄養、たんの吸引、導尿など。
- ・本県では、教員は医療的ケアはしてはならない。必要があれば看護師を増員するとしているが、軽微なこと（よだれを取ると言ったような）は認めているところもある。

4. 県医師会提出議題

- ### 1) 麻しん風しんの第3期・第4期の対象者に対する早期接種の促進についてどのような対応をされていますか。

[提案趣旨]

2008年8月27日回収時点で、4～6月までの接

種率は、全国平均で第3期が38.8%（鳥取県42.4%）、第4期が29.6%（鳥取県32.6%）と、麻しん排除の目標である接種率95%の達成が危ぶまれる状況であり、鳥取県内においても市町村により接種率にかなりの差が出ている。

[体育保健課]

- ・9月末日時点の麻しん風しん定期予防接種実施状況調査では、県立学校（高等学校・特別支援学校高等部）52.9%、全県中学校・特別支援学校中学部58.2%（平均）。
- ・鳥取県福祉保健部と連携して接種勧奨通知文の発送、リーフレットの送付などを行っている。
- ・11月27日、鳥取県学校保健会養護教諭部会研修会で予防接種勧奨について指導を行う予定。
- ・第2回目の接種状況調査として、麻しん風しん予防接種実施状況について、2月末現在の状況を調査（定期以外＝全児童生徒分も）予定。

2) 文部科学省事業に対する鳥取県の取り組みについて

[提案趣旨]

文科省より平成21年度の概算要求が出された。各項目につき鳥取県の取り組み予定をお教え頂きたい。

[体育保健課]

「学校保健分野21年度概算要求資料」のうち、1. スクールヘルスリーダー派遣事業、2. 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業、9. 「性に関する教育」普及推進事業 の3つを、文科省の予算を使って実施する。また、5. 薬物乱用防止教育推進事業、についても研修会を予定するなど、国の予算を最大限活用している。それ以外については、文科省が啓発教材を作成、配布することとなっている。

3) 学校保健法の改正に伴う実際の変更は？ 今後の具体的変更点がありますか？

[提案趣旨]

「学校保健法等の一部を改正する法律（平成20年法律第73号）」が平成20年6月18日に公布され、「学校保健安全法」と改称され、平成21年4月1日から施行される。学校医の立場についての変更点はほとんどないが、学校現場においてはどのように変わるのか？

[体育保健課]

- ・法律改正は約50年振り。
- ・関連する主な事項は、地域の医療機関との連携を明記したこと（第10条）、保健室と養護教諭の役割を明確にしたこと（第7条、第9条）等。
- ・これまでは文科省の通達であったような事柄が、法律に明記されたものと理解している。

[医師会補足]

- ・現場においては、大きな変化はないと、理解した。
- ・文言のところで、「学校伝染病」が「学校感染症」と改正される。

4) アレルギー疾患の「学校生活管理指導表」の使用数や使用実態について

[提案趣旨]

平成20年6月26日、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表の運用方法」について、県教育委員会と運用の仕方について打ち合せ、合意した。実際の運用実績と、問題点が上がっておれば教えて頂きたい。

[体育保健課]

○学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）使用状況

- ・市町村立学校 使用校数2校・使用者数2名
- ・県立学校 0校

○現在は使用していないが、今後使用を検討して

いる（使用する可能性がある）

・市町村立学校 76校・379名

・県立学校 8校・30名

- 「今後使用を検討している」の数字は、学校健診、健康調査票等でアレルギーがあると言われた人数が上がってきているのではないかと思われることや、「使用による問題点」として、対象者をピックアップするラインの引き方が難しい、使用基準があいまいで分かりにくいなどの意見が出されていることから、どの児童・生徒に活用していくかを、研修会の機会を利用するなどして再度周知する必要があると思われる。

- 5) 平成20年度第2回学校医・学校保健研修会と鳥取県学校保健会研修会の共同開催（案）について
例年2月に開催しているこの研修会について、

本年度も開催することとし、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の扱い方、必要な児童・生徒の見極め方について意見交換すること、などを中心に研修内容を組み立てることとした。

5. その他（県教委より）

- 1) 「学校現場から出された医師会への要望」を提示

2月の合同研修会の際にでも、出来るものがあれば取り組んで頂きたい。

- 2) チラシ「保護者の皆さまへー小学校入学までにー」を配布



赤いハートの鼻を持つ白いクマは、日本医師会のキャラクターです。

白い体は白衣を、トレードマークの赤いハートは血液（生命力の象徴）と心臓（慈悲のシンボル）を表しています。

新型インフルエンザに対する医師会の対応について

= 新型インフルエンザ対策会議 =

- 日 時 平成20年10月30日（木） 午後 1 時40分～午後 3 時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県福祉保健部〉 藤井次長兼健康政策課長、大口医療政策課長
石田健康政策課参事、藤内健康政策課副主幹
〈感染症指定医療機関〉
（県立中央病院）杉本医療局副局長
（県立厚生病院）前田病院長、國米事務局副局長
（済生会境港総合病院）稲賀病院長、早川事務部長
〈県医師会〉岡本会長
〈感染症危機管理対策委員会〉天野委員長
宮崎・笠木・吉田・引田・山崎各委員

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

新型インフルエンザの対策について、県においては医療体制の整備等が進められているが、医師会としての対応等を協議する必要があるので、感染症指定医療機関の先生方と相談しながら、他の病院及び診療所がどのような動きをしていくべきか、いろいろとディスカッションしたい。

また、来る11月15日に開催される中国四国医師会連合医学会各種研究会に新型インフルエンザの対策・対応について議題が挙がっており、各県から状況等が報告される。

先生方からご指導いただきながら、医師会としてどうあるべきか、また開業医や病院等それぞれのレベルでの対応等について協議する必要があると考えている。

本日は忌憚のないご意見を頂きながら、会を進めていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

〈天野委員長〉

東南アジアを中心に高病原性鳥インフルエンザ

の発生が増加しており、何時新型インフルエンザが発生してもおかしくない状況下にある現状である。新型インフルエンザが発生した場合、一般住民の多大な健康被害の発症が危惧される。県においては対応マニュアルが策定され、鋭意取り組まれているが、医師会サイドではあまり進捗がない状況である。新型インフルエンザが発症した場合、県内で確保している病床数は30床である。今後、発熱外来、協力医療機関等を逐次決定していかなければならない。

本日は新型インフルエンザ対策として、発生した場合の救急医療及び一般診療の維持、確保等についても協議、意見交換をよろしくお願いしたい。

議 事

1. 新型インフルエンザ対策について

天野委員長の進行により、県福祉保健部藤井次長からの資料を基に県の対策、発熱外来等について説明がなされた。各感染症指定医療機関の対応についても現況を確認し、協議、意見交換を行った。

〈県〉

○新型インフルエンザ対策について

県では6月に各医師会及び感染症指定医療機関が参集し、新型インフルエンザの医療対応について連絡会議を開催した。その後は各圏域で協議を行っている。

また、5月に国へ「国の危機管理事項としての体制整備」、「地方自治体を実施する対策への財政的支援」、「都道府県知事への法的権限付与と権限行使に伴う補償の制度化」について要望した。

これまでに取り組んだ新型インフルエンザ対策については以下のとおりである。

- ・鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画、発生未確認期の対応マニュアル、海外・国内発生期以降の対応マニュアル及び、県が行うべき社会対応等を定めた社会対応版の対応マニュアルを策定。今後、国のガイドラインの改正及び、訓練等により見直しを予定。
- ・タミフルについて、県で5万人分、国が5万人分、流通在庫が1万9千人分を合計して11万9千人分を備蓄。今後、リレンザも含めて追加備蓄の可能性はある。
- ・備品について、発熱外来用のエア Tent 1台、患者移送用の移動式空気浄化装置3台を整備。今後、入院受入機関の人工呼吸器の整備を考えている。
- ・防護具PPEについて、保健所職員等患者調査用及び初期対応発熱外来医療機関（10機関）用を整備。今後、入院受入機関用を整備する予定であり、その他状況に応じて追加整備を検討。
- ・対策会議、図上訓練、研修会等を開催した。今後も図上・実動訓練、研修会等開催する。
- ・ホームページ、ポスター等により住民への情報提供。

○発熱外来及び入院協力医療機関について

行政内で整理した発熱外来についての考え方は、海外発生期に感染症指定医療機関において初期対応発熱外来を設置し、国内発生期初期より大

規模流行期までの初期対応をする医療機関を設置することである。

発熱外来の必須条件は、①新型インフルエンザ疑いのある患者と他の患者とが接触しないこと、②新型インフルエンザ疑いのある患者同士が接触しないこと（待合場所で隣との距離が2メートル以上確保できること）である。

また、初期対応発熱外来には、③咽頭ぬぐい液の採取ができる体制であること、④検査結果が判明するまで（概ね12～24時間）の待機場所が確保できること、を付加する。

初期対応発熱外来及び入院協力医療機関の指定手順については、個別に各福祉保健局から医療機関へ説明、協議する。医療機関が承諾したら県は指定し、防護具等を配布する。

○その他

- ・プレパンデミックワクチンの抗体上昇については、20年度末までにまとめられるとのことであり、有効性・安全性について良好な評価が得られれば、21年度に最大で150万人に事前接種されるとのことである。
- ・国の対応で、新型インフルエンザの発生国からの航空機は、成田・中部・関空・福岡に全て集約し検疫をする。その後は発生国からの直行便は止める。港では横浜・神戸・関門に集約する。
- ・感染の恐れがある者を医療機関以外にホテル等でも隔離できるよう検疫法が改正された。

〈感染症指定医療機関〉

○県立中央病院

新型インフルエンザのフェーズ毎においての病院対応案を作成した。

海外発生期には発熱外来を設け、パンデミックになる時点で発熱外来は止める。3次救急等の限られた疾患を診ながら、スタッフが25%減を考慮した時、新型インフルエンザに対して60床、非新型インフルエンザに対して182床の対応を考えている状況である。

○県立厚生病院

何度も検討を行い、県内の患者発生数を考慮して診療体制案を作成した。

海外発生期には院外に発熱外来を設置（病院の外側に）、スタッフは厚生病院職員。病棟の1フロア（50床）を専用にして対応しよう考えている。

大規模流行期には重症入院患者以外の軽症患者は一時収容施設（体育館・施設等）を設けて搬送する考えである。スタッフの4割が罹患することを考慮すると36床の対応になる。

○済生会境港総合病院

感染症病床の4床は別棟になっている。人員が整備されないことには、初期対応についてのマニュアル等が作成できない現状である。医師不足で日常の一般診療にも支障を来しており、病床も減らした状況で、新型インフルエンザに対応できる人員が確保できない。現状では感染症指定医療機関の役割が果たせない。まず人員の整備を強く要望する。

〈協議・意見交換〉

県の新型インフルエンザ対策について、以下のとおり意見、要望があった。

- ・協議を行うにあたって発生状況のステージ分けをもう少し細かくし、その各ステージ毎に対応策を協議する必要がある。
- ・発熱外来についてももう少し具体的な内容（必要スタッフ数・職種・機器等）を決め、対応を協

議し直す必要がある。

- ・協力時の『身分保障』が明確化してあれば、医療機関の対応も違ってくる。
- ・協力医療機関関係者が被害に遭った場合の補償の問題についても決めておく。
- ・補償についてはまず始めにきちんと決めておかなければならない。
- ・現時点では、医療スタッフの確保の具体的目標がない。
- ・県民のパニック防止も含め、啓発、広報の強化が絶対に必要である。
- ・各医療機関（協力医療機関・非協力医療機関共に）毎に、医療継続計画・自院防衛計画を考えておかなければならない。
- ・限られた医療資源を有効に活用するため、県～県医師会～地区医師会協力して協議を今後も継続してゆく必要がある。

2. その他

先日報道等もされたタミフル耐性インフルエンザウイルスについて、全国調査の結果では、全国平均2.8%に対して、鳥取県は68検体中、22検体（32.4%）がタミフル耐性であった（タミフル服用の有無に関係なく耐性株が検出された）。関係医療機関へ聞き取りを行ったところ、タミフルを服用し有効だったとの意見を含め、特に重症化したとのことはないということであった。

県としては、インフルエンザ予防にワクチンは有効なので、今まで以上にワクチン接種について啓発をしていく。

備えよう！ 新型インフルエンザ

～あわてないための・こころがまえ～



いつ起こるかわからない、新型インフルエンザ
～わたしたちができる対策のポイント～



今から準備

①うがい・手洗い・マスク励行 ②食料品等の備蓄 ③情報収集

発生したら

①うがい・手洗い・マスク徹底 ②不要な外出の自粛

「もしかして新型インフル・・・？」と思ったら

①福祉保健局(保健所)に相談 ②指示された医療機関へ受診

鳥取県

情報源！	ホームページを下記の「キーワード」で検索してみてください * 厚生労働省 ……「厚生労働省」「結核・感染症に関する情報」「新型インフル」 * 国立感染症研究所…「国立感染症研」「新型」 * 厚生労働省検疫所 ……「海外」「感染症」 * 海外勤務健康管理センター ……「海外勤務」「健康」 * 鳥取県健康政策課…「鳥取県」「健康」「新型」
相談窓口	* 福祉保健局（保健所） ・東部総合事務所福祉保健局（鳥取保健所） 電話 0857-22-5694 ・中部総合事務所福祉保健局（倉吉保健所） 電話 0858-23-3145 ・西部総合事務所福祉保健局（米子保健所） 電話 0859-31-9317 ・日野総合事務所福祉保健局（日野保健所） 電話 0859-72-2037 * 県 庁 ・健康政策課 疾病・感染症対策担当 電話 0857-26-7153

**新型インフルエンザ発生以降は、
相談窓口を拡大設置予定です。**



備蓄品リスト～備えあれば…2週間分程度準備をしておきましょう～	
食料品（長期保存できるもの）	医薬品・日用品
☐ 米・パックご飯・切り餅 ☐ 麺類（そうめん・そば・うどん等） ☐ インスタントラーメン ☐ レトルト食品（カレー・おかゆ等） ☐ 缶詰（さば・いわし・フルーツ等） ☐ お菓子・チョコレート類 ☐ ミネラルウォーター ☐ ペットボトル飲料・粉末飲料 	☐ マスク 新型インフルエンザ発生時に使用するマスクは不織布（ふしよくふ）製マスクが適切です。 家庭用マスクには、不織布製マスクとガーゼマスクの2種類があります。 不織布とは、織っていない布という意味で、市販マスクのほとんどが不織布製マスクです。
通常の災害時のための物品 （あると便利）	
☐ 懐中電灯、乾電池 ☐ ティッシュペーパー・トイレペーパー ☐ 携帯電話の充電キット ☐ ラジオ・携帯テレビ ☐ キッチン用ラップ、アルミホイル ☐ カセットコンロ・ボンベ ☐ 生理用品 ☐ ビニール袋（大・小） ☐ 洗濯洗剤 ガス・水道・電気の供給は維持されると考えていますが、災害時のための物品についても準備しておくことが安心でしょう。 	☐ うがい薬 ☐ 消毒（アルコール・塩素系漂白剤）、手洗い石鹸 ☐ 体温計 ☐ 常備薬、鎮痛・解熱剤 ☐ 絆創膏・ガーゼ・コットン ☐ 水枕・氷枕 ☐ ゴム手袋  

新型インフルエンザとは

動物・特に鳥類のインフルエンザウイルスがヒトからヒトへ感染しやすくなり、新型インフルエンザウイルスとなり、このウイルスに感染して起こる病気のことをいいます。
世界中で鳥インフルエンザに関する報道が増えていますが、新型インフルエンザはまだ発生していません。

どんな症状？

新型インフルエンザはまだ発生していないので不明ですが、突然の発熱で発症するのがインフルエンザの特徴です。
発熱する1日前からウイルスが排出されます（感染性があります）。

発生したらどうなるの？

～「スペインかぜ」(1918年大流行)の記録より～
世界中で2,000～4,000万人、日本で20万人、鳥取県約3000人が死亡
・医師も病んで診療できず
・郵便局員も罹患し郵便停止
・学校は休校
・飛行もほとんどこ無い
・翌年夏もかかって動けない
うか・・・
人口が半減し、交通機関も休止した状況、発生するおそれのスペインかぜと大流行の被害が、世界中に及ぶものでしょうか・・・

備えよう・新型インフルエンザ ～患者の発生予想と想定される対応について～



今、この時期、ここが重要

(全期を通じて必要な事項)

＊手洗い・うがい・マスクの励行
飛まつ・接触感染により拡大しますが個人空間で感染を起します。
普段から手洗い、うがいを励行し、咳エチケットに心がけるとともに、重内の乾燥を予防しましょう
(手洗いの手順は健康政策課ホームページ参照)

＊食料・水・日用品を備蓄しておきましょう
感染症拡大を抑えるため外出を控えることが望めます。
2週間程度の食料・日用品を準備しておきましょう。
(備蓄品リスト・・・裏面参照)
＊情報収集をしましょう
新型インフルエンザについて正しい知識と正確な情報を収集し、発生したときにパニックにならないようにしましょう
(情報収集先・・・裏面参照)

「咳エチケット」って？

○咳・くしゃみが出る場合はティッシュ・ハンカチ等で口・鼻を掩ふ。
周囲の人から顔をそむける。
○使用後のティッシュはふた付きのゴミ箱に捨てる。
○咳・くしゃみ・発熱のある人はマスクをする。

感染予防

・不特定多数の人が集まる場所は避けましょう。
(外出自粛をお願いします)
・うがい・手洗い・マスク
・予防接種(新型インフルのワクチンはまだありません)

もし、発熱したら・・・

・まずは保健所に相談してください
発熱の専門外来を受診します
・受診の際は院内感染を防ぐため医療機関に付もって通病し、マスクをして受診してください。
・48時間以内に前ウイルス薬を飲むことが大切です。
家族・接触者は・・・
・発熱を抑えるための予防薬を飲む場合があります。
毎日体温を測り健康状況のチェックが必要です。

ポイント

今から準備
発生したら
発症が疑われたら
①手洗い・うがい・マスク
②食料品等の備蓄
③情報収集
④不要な外出の自粛
⑤福祉保健局(保健所)に相談
⑥指示された医療機関へ受診
⑦咳エチケット～他の人につまみつかないために～
とっても重要
とっても大切

会員の栄誉

厚生労働大臣表彰



田 村 公 平 先生（鳥取市）



谷 田 理 先生（米子市・山陰労災病院）

両先生には国民健康保険関係功績者・永年国保診療報酬審査委員ご功績により、10月20日受賞されました。



岡 本 公 男 先生（鳥取市）

岡本公男先生には、公衆衛生事業功労者としてのご功績により、10月30日佐賀県佐賀市において開催された「第12回地域保健全国大会」席上受賞されました。

文部科学大臣表彰



川 本 久 雄 先生（琴浦町）

川本久雄先生には、学校医・学校保健功労者としてのご功績により、11月6日新潟県新潟市において開催された「第58回全国学校保健研究大会」席上受賞されました。

平成20年度国保中央会表彰



田 村 公 平 先生（鳥取市）



平 尾 正 人 先生（鳥取市・鳥取赤十字病院）



谷 田 理 先生（米子市・山陰労災病院）

上記先生方には、永年国保診療報酬審査委員ご功績により、10月7日受賞されました。

日本公衆衛生協会会長表彰



池 田 宣 之 先生（倉吉市）



板 倉 和 資 先生（八頭町）

両先生には、公衆衛生事業功労者としてのご功績により、10月30日佐賀県佐賀市において開催された「第12回地域保健全国大会」席上受賞されました。

平成20年度鳥取県教育委員会表彰



岡 空 謙之輔 先生（米子市）

岡空謙之輔先生には、学校医・学校保健功労者としてのご功績により、11月6日鳥取市、鳥取県立図書館において受賞されました。

ペン型インスリン注入器等の個人使用専用医療器具の取扱いについて

今般、医療機関において針が交換可能な個人使用専用の器具であるペン型インスリン注入器の複数の患者への使用事例が判明したとして、厚生労働省医政局総務課長名並びに医薬食品局安全対策課長名で、医療機関への注意喚起及び周知徹底依頼が各都道府県等の衛生主管部（局）長宛になされ、日本医師会常任理事より本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。

本通知は、通常個人専用として使用するはずのインスリン注入器が、複数の患者に対して使用された今回の事例については、医療安全の視点からみても、日本医師会として大変重大な事と考えており、同様の事例の発生を防止するため周知徹底を行うものです。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます（なお、本件については、既に各地区医師会より周知されていることと存じます）。

※このことについての詳細は、下記ホームページにてご確認頂くか、または資料の送付をご希望の先生は鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）までお問い合わせください。

◎日本医師会文書管理システム（20.10.7 日医発番・医安52号）

<http://www.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/cgi-bin2/top/tview/list.cgi>

老人の交通事故防止について（注意喚起）

交通事故の被害者のトップは老人で、警察からの情報によりますと、老人が交通事故に遭った状況は、①散歩中、②農作業への行き来の途中、③医療機関への行き来の途中がトップ3とのこと。

10月下旬にも鳥取市内の国道で81歳の老人が、医療機関へ行く途中に交通事故に遭い死亡されました。

これから冬場に向かい厚着となり、動きが鈍くなります。また日暮れが早くなりますので、患者さん特に老人に対して交通事故防止に関する指導、助言など注意喚起をよろしくお願い致します。



お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、平成20年度第3回申請受付期間は、12月5日～1月5日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、12月28日までに下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

- ・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位 (2) 健康管理 2単位 (3) メンタルヘルスケア概論 1単位
(4) 健康保持増進 1単位 (5) 作業環境管理 2単位 (6) 作業管理 2単位
(7) 有害業務管理 2単位 (8) 産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳（Ⅰ）
- 3) 審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がありましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：岡本）

平成20年度 鳥取県臨床検査精度管理調査報告会のご案内

下記の日程で平成20年度鳥取県臨床検査精度管理調査報告会を行います。今年度は医師向けに今までの精度管理事業の取り組みと今後の標準化等へ向けて、鳥取大学医学部附属病院検査部の野上 智技師より講演を予定しています。12月に入り皆様お忙しいことと思いますが、是非とも多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：平成20年12月7日（日）9：50～13：00

2. 会 場：鳥取県医師会館

鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566

第一会場：4階 会議室 第二会場：3階 研修室

3. 日 程（進行状況で開始時間が前後する場合があります）

時 刻	第一会場	時 刻	第二会場
9：30～	受付開始		
9：50	挨拶		
9：55	会場移動		
10：00～10：20	血液部門（20分）	10：00～10：25	生理部門（25分）
10：20～10：45	輸血部門（25分）	10：25～10：40	病理部門（15分）
10：45～11：20	臨床化学部門（35分）	10：40～11：05	細胞診部門（25分）
		11：05～11：25	微生物部門（20分）
11：20～11：55	一般部門（35分）	11：25～12：05	免疫部門（40分）
休 憩			
12：15～13：00	精度管理事業についての講演会（第一会場）（45分）		

4. 参加費：無料

5. 備 考：日本臨床衛生検査技師会 生涯教育研修 B 15点

6. 連絡先：鳥取大学病院検査部 [担当：野上] TEL 0859-38-6826

大腸内視鏡挿入技術向上のための実地研修開催される

大腸がん精密検査実地研修会

- 日 時 平成20年10月18日（土） 午後4時～午後5時30分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 62人

講 演

大腸がん対策専門委員会委員長 宮崎博実先生の座長により、福岡大学筑紫病院消化器科准教授

津田純郎先生による「大腸内視鏡挿入方の基本—コロンモデルを用いた実演を含めて—」の講演があった。

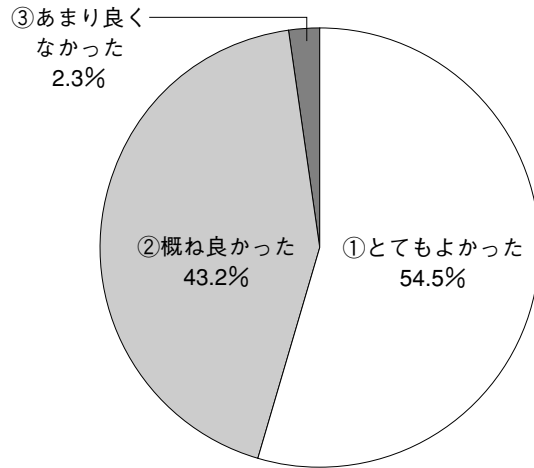


平成20年度大腸がん精密検査実地研修会アンケート

平成20年10月18日

1. 研修全体の評価（満足度）はいかがでしたか。

N	①とてもよかった	②概ね良かった	③あまり良くなかった	④全く良くなかった
44	24	19	1	0
100%	54.5%	43.2%	2.3%	0.0%

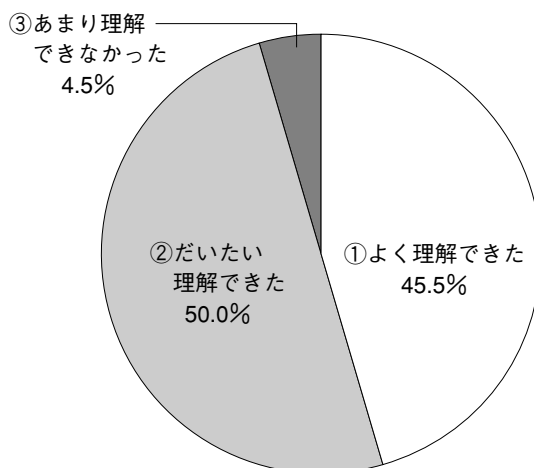


コメント

- ・ 基本的～実際的なことまで研修できた。
- ・ 若い先生をはじめとしてCFをやる先生にはトレーニング方法を学ぶ方法を知るチャンスとして非常に有意義と思います。
- ・ 実施する際の参考になった。

2. 研修の内容は理解できましたか。

N	①よく理解できた	②だいたい理解できた	③あまり理解できなかった	④全く理解できなかった
44	20	22	2	0
100%	45.5%	50.0%	4.5%	0.0%

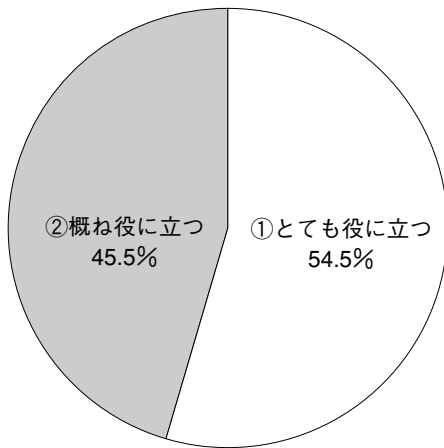


コメント

- ・ 基本からしっかり講演していただいた。
- ・ 実演がありイメージが付きやすかった。
- ・ 少しイメージしにくかったです。
- ・ CF経験がまだないため、あまり理解できなかった。

3. 今後の業務に役立つと思いますか。

N	①とても役に立つ	②概ね役に立つ	③あまり役に立たない	④全く役に立たない
44	24	20	0	0
100%	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%

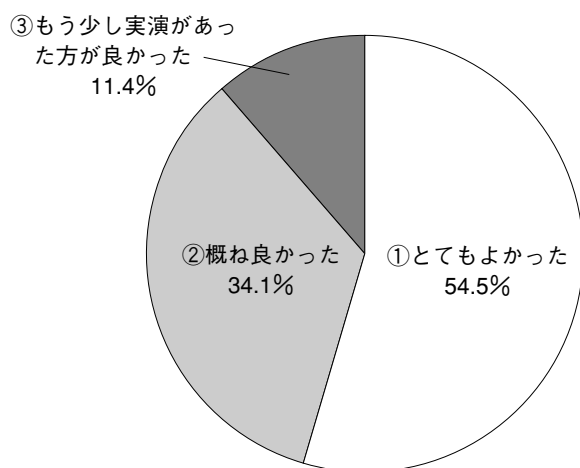


コメント

- ・今後の実地での研修に役立てていきたいと思います。
- ・今後、さらに若い先生に指導するのに非常によかった。

4. 講演・実演の構成はいかがでしたか。

N	①とてもよかった	②概ね良かった	③もう少し実演があった方が良かった	④実演はなくてもよかった
44	24	15	5	0
100%	54.5%	34.1%	11.4%	0.0%



コメント

- ・実技をもう少し数ができれば良いのではないかな。
- ・実演もあり、分かりやすかった。
- ・何ヶ所かに実演できる場所をつくり、多くの若い先生がもっと利用できるとさらに良いのではないのでしょうか。

5. その他、お気づきの点、ご意見ご希望など。

- ・再度、同様の研修を。
- ・まだ経験はありませんが、勉強になりました。ありがとうございました。
- ・毎年つづけていただければと思います。
- ・今回の企画、運営に対しまして準備されました先生方に感謝いたします。ありがとうございました。
- ・コロモデルが開業医も使えると良いのですが。
- ・自分が実演できたので楽しかった。

第41回若年者心疾患対策協議会総会、プログラム決定

第41回若年者心疾患対策協議会総会実行委員会

■ 日 時 平成20年11月4日（火） 午後4時～午後5時50分

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

■ 出席者 15人

岡本健対協会長、坂本委員長

宮崎・吉中・瀬口・星加・吉田・奈良井・西村・辻・

棚田・坂本各委員

ワークショップ演者：松浦三朝中学校教頭

健対協事務局：谷口局長、岩垣主任

議 事

1. 日程、会場について

- ・ 1月30日（金）理事会、懇親会

○理事会 17：00～18：45

ホテルニューオータニ鳥取「鳳凰の間」

理事30人～40人参加予定

○懇親会 19：00～

ホテルニューオータニ鳥取「鳳凰の間」

理事30人+（鳥取県実行委員会委員にも案内をする）

- ・ 1月31日（土）総会：県民ふれあい会館 ホール 参集約500人予定

○受付 9：15 開会 9：45

○評議員会：「大研修室」 参加者30人～40人
（昼食をとりながら）

○総会 13：00～13：30 ホール

○閉会 16：00

2. プログラムについて

別紙のとおり

「ワークショップ」

1 演題15分発表とし、5 演題終了後30分間の質疑応答を行い、最後に内田日本医師会常任理事より

り特別発言を頂く。

「ミート・ザ・エキスパート」

1 演題25分発表後、5 分間の質疑応答を行う。

- ・ 駐車場については、鳥取市役所駅南庁舎の駐車場が利用出来るか確認。

- ・ また、当日、希望者にはお弁当の販売を行う。

- ・ 宿泊の予約手配は近畿ツーリストにお願いする。

3. 参加者への周知、案内等の確認

○本部：若年者心疾患対策協議会参画の府県医師会長、同道府県教育委員会保健体育局長

若年者心疾患対策協議会会員 1,000部発送

○総会事務局

- ・ 日本医師会長、文部科学省スポーツ・青少年局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

- ・ 県内の医師会員：会員1,369部。地区医師会

- ・ 学校関係者：鳥取県教育委員会、鳥取市教育委員会

- ・ 看護学校：鳥取県立鳥取看護専門学校、鳥取看護高等専修学校

- ・ 県子育て支援室：保健所、市町村保健師

- ・ 消防局

4. その他

一度持って頂く。

ワークショップの座長、演者は事前打合せ会を

次回の実行委員会は1月中旬開催予定。

第41回若年者心疾患対策協議会総会次第（案）

日 時 平成21年1月31日（土）9：45～16：00

場 所 県民ふれあい会館ホール

日 程

9：15	9：45	10：00	11：55	13：00	13：30	14：30	16：00
受付	開会 挨拶	ワークショップ	休憩	総会	特別講演	ミート・ザ・ エキスパート	閉会 挨拶

プログラム

9：45	開会挨拶	総合司会 鳥取県医師会常任理事 宮崎 博実 若年者心疾患対策協議会会長 北村惣一郎 第41回若年者心疾患対策協議会総会会長 鳥取県医師会会長 岡本 公男 来賓挨拶 日本医師会会長 唐澤 祥人 鳥取県知事 平井 伸治 鳥取市長 竹内 功
10：00	ワークショップ 『鳥取県における健康教育の取り組み』	
	座 長	鳥取県小児科医会会長・こどもクリニックかさぎ院長 笠木 正明 前鳥取県小児科医会会長・岡本小児科医院院長 岡本 博文
	演 者	
	1. 「鳥取県の検診の歩み」	鳥取県立中央病院小児科部長 星加 忠孝
	2. 「小中学校での課外授業『みんなの体は宝物』の取り組み」	鳥取大学医学部附属病院小児科講師 長石 純一
	3. 「学校現場での救命処置の普及について」	鳥取県東部広域行政管理組合消防局警防課救急救助係長 川口 秀樹
	4. 「児童・生徒・保護者への喫煙防止教育」	まつだ小児科医院院長 松田 隆
	5. 「子どもたちの生活習慣の定着を目指して～三朝町『ノーテレビデーの町』宣言～」	三朝町立三朝中学校教頭 松浦 靖明
	(特別発言)	日本医師会常任理事 内田 健夫
11：55	休 憩	「評議員会」
13：00	総 会	
	座 長	若年者心疾患対策協議会副会長 横山 達郎
	議 長	若年者心疾患対策協議会会長 北村惣一郎

	議 事			
	○協議会会長挨拶			
	○総会会長挨拶			
	○平成19年度事業概要・決算の承認			
	○平成21年度事業計画・予算の決定・報告・協議			
	○学術・研究委員会活動報告			
	○次期開催地挨拶			
	○その他			
13：30	特別講演「重症心不全に対する治療の現状と将来」			
	座 長	鳥取県医師会会長	岡本	公男
	講 師	鳥取大学医学部器官制御外科学講座器官再生外科学分野教授	西村	元延
14：30	ミート・ザ・エキスパート			
	座 長	垣田病院院長	坂本	雅彦
		鳥取大学医学部附属病院小児科講師	辻	靖博
	演 者			
	1. 「心臓血管病に対する再生医療：その基礎と臨床」			
		鳥取大学大学院医学系研究科遺伝子再生医療学講座再生医療学部門教授	久留	一郎
	2. 「不整脈治療の最前線」			
		鳥取大学医学部附属病院循環器内科准教授	井川	修
	3. 「小児のメタボリックシンドローム」			
		鳥取大学医学部保健学科母性・小児家族看護学講座教授	花木	啓一
16：00	閉会挨拶	鳥取県医師会副会長	野島	丈夫

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（10月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。但し、新規登録件数には、既登録分（含他医療機関届出分）や県外居住者分は含まれません。なお、多重がんについては判定が煩雑なため、2008年分のみ含まれます。

（１）施設別登録件数（含重複例）

登 録 施 設 名	件 数	新規登録件数
鳥 取 市 立 病 院	89	61
鳥 取 県 立 中 央 病 院	64	41
鳥 取 赤 十 字 病 院	44	36
鳥 取 県 立 厚 生 病 院	21	15
野 の 花 診 療 所	7	2
中部医師会立三朝温泉病院	6	3
米 子 医 療 セ ン タ ー	6	5
博 愛 病 院	6	5
岸 田 内 科 医 院	2	2
竹田内科医院（本町）	1	1
に し う ら 皮 膚 科	1	1
松 岡 内 科	1	1
岩 美 病 院	1	1
土 井 医 院	1	1
岡 本 医 院 （ 北 栄 町 ）	1	0
越 智 内 科 医 院	1	0
下 山 医 院	1	1
中 村 医 院	1	1
脇 田 産 婦 人 科 医 院	1	1
合 計	255	178

（２）部位別登録件数（含重複例）

部 位	件 数	新規登録件数
口腔・咽頭癌	4	4
食 道 癌	5	4
胃 癌	52	37
結 腸 癌	28	20
直 腸 癌	14	11
肝 臓 癌	15	10
胆嚢・胆管癌	7	4
膵 臓 癌	10	8
上 顎 洞 癌	2	1
喉 頭 癌	1	1
肺 癌	31	20
皮 膚 癌	3	2
悪性胸膜中皮種	1	0
軟 部 腫 瘍	1	0
乳 癌	14	14
子 宮 癌	8	3
卵 巢 癌	3	3
前 立 腺 癌	19	12
腎 臓 癌	5	3
膀 胱 癌	8	7
脳 腫 瘍	5	5
甲 状 腺 癌	3	2
リンパ腫	10	3
骨 髄 腫	2	1
白 血 病	3	2
骨髄異形成症候群	1	1
合 計	255	178

（３）問合票に対する回答件数

回 答 施 設 名	件 数
鳥 取 赤 十 字 病 院	12
鳥 取 大 学 附 属 病 院	7
鳥 取 市 立 病 院	2
野 島 病 院	2
鳥 取 生 協 病 院	1
わ か さ 生 協 診 療 所	1
大山リハビリテーション病院	1
合 計	26

インフルエンザワクチンの安定供給の状況と対策について

インフルエンザワクチンの安定供給対策につきましては、本会会報9月号（No.639）の感染症だよりに掲載しておりますが、今般、インフルエンザワクチンの安定供給の状況と対策について、厚生労働省医政局経済課長、医薬食品局血液対策課長連名により、各都道府県衛生主管部（局）長に対し通知が出され、日本医師会感染症危機管理対策室長より、本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。なお、（社）日本医薬品卸業連合会会長、（社）細菌製剤協会理事長に対しても同様の通知が出されております。

本通知は、ワクチンの出荷が開始され、接種シーズンの開始を迎えるにあたり、下記の事項に留意の上対応するよう求めるものであります。

つきましては、会員各位におかれましても、本件についてご了解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記**1. 今冬の製造量に係る対応**

今冬のワクチンの製造予定量は、当初製造見込み量2,510万本から増量され、平成20年10月3日現在の製造及び国家検定の状況からみて、2,640万本の見込みとなっており、今冬の予約本数は8月末現在において2,334万本程度であることから、十分な流通在庫が存在すると考えられる。

（1）本年の予約本数である約2,334万本の供給については、10月3日現在、約1,180万本が出荷済みであり、予定どおり確保される見込みである。

なお、これに続く出荷予定のもので、現在、国家検定申請中等の1,100万本については、供給時期が、10月下旬から11月上旬になると見込まれており、その後も11月中に出荷が予定されているため、11月半ば以降の接種ピークまでには、医療機関の注文数量は確保される見込みである。

こうしたことを踏まえ、買い占め等の返品につながる過剰な注文を行わないよう医療機関に対し情報提供に努めるとともに、分割納入等について示した7月8日付け厚生労働省医政局経済課長、医薬食品局血液対策課長連名通知における留意点を踏まえ、混乱なく適切に安定供給対策が行われるよう、貴職の協力をお願いしたい。

（2）10月14日の週から、各地域ブロック別の卸売販売業者の在庫状況並びに全国における医療機関の納入量推定値の累積値等について、厚生労働省医薬食品局血液対策課から毎週都道府県に提供する予定であり、適切なワクチンの流通状況の把握に供することとしていること。

2. 今冬の融通用保管在庫

製造予定量については、当初予定量より増量となっているが、国家検定等の状況を勘案し、不足時の融通用に合計40万本の保管を製造販売業者等をお願いすることとしていること。これらの在庫については、都道府県から厚生労働省医薬食品局血液対策課への要請に基づき、製造販売業者等に対し、速やかに配送するよう依頼することとしていること。

3. 予約の解除について

7月8日付け厚生労働省医政局経済課長、医薬食品局血液対策課長連名通知の記6において、「ワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成20年12月1日を目途に、未納品の予約の解除又は保留等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努めること。」としている。この場合の保留とは、ワクチン接種希望者が接種できる体制を確保するため、直近に納入が決まっているもの及び必ず使用することが決まっているもの等を除いて予約を一部解除することである。

当該措置は、既に特定の医療機関等から予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であることを、あらゆる関係者が理解し円滑な供給に努めること。

4. その他

インフルエンザワクチンは、高病原性鳥インフルエンザの人への感染への直接の防御に対する効果は認められていないことに留意し、情報提供に努めること。

インフルエンザワクチンの予約状況等調査結果について（平成20年10月20日現在）

インフルエンザワクチンの安定供給については、日ごろ格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年10月20日付けにて県内医療機関等に対し、インフルエンザワクチン予約状況等調査を実施したところ（診療所は県医師会、病院及び福祉施設は県、卸業者は卸業協会が実施）、結果は下記のとおりでしたのでお知らせ致します。

記

1. 県内医療機関等インフルエンザワクチン予約状況集計

（平成20年10月20日現在）

	ワクチン接種の有無			予約本数 A（本）			昨シーズン 使用本数 B（本）			増減
	計	接種を行う	接種を行わない	0.5ml	1.0ml	計 （1ml換算）	0.5ml	1.0ml	計 （1ml換算）	A/B （%）
診療所	414	382	32	11,889	81,681	87,626	10,009	86,608	91,613	95.6
病院	46	45	1	1,475	20,339	21,077	992	20,918	21,414	98.4
福祉施設	26	26	—	334	1,916	2,083	5	1,961	1,964	106.1
合計	486	453	33	13,698	103,936	110,786	11,006	109,487	114,991	96.3

2. 県内卸売販売業者インフルエンザワクチン予約受注本数集計

	0.5ml	1.0ml	合計（1ml換算）
平成20年受注本数（H20.10.20現在）	11,793本	124,569本	130,466本
平成19年受注本数（H19.10.20現在）	11,896本	125,230本	131,178本
昨シーズンとの差	△103本	△661本	△712本

インフルエンザワクチンの在庫状況等調査について（お願い）

例年、鳥取県医師会および県医療指導課が実施する「医療機関におけるインフルエンザワクチン在庫状況等の調査」について、今年度はシーズン中に1回予定しております。県内のワクチン需給バランスを把握し、不足した場合には国が備蓄しているワクチンを緊急に供給要請する際に必要な資料となりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、調査日までに「必要なワクチンが手に入らない」等問題がありましたら、鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）までご連絡ください。

また、状況によっては臨時で在庫調査を実施しますので、医療機関におかれましては在庫管理にご配慮願います。

記

1) 調査目的

○県内のワクチンの需給バランスを把握し、不足した場合の対応の基礎資料とする。

①ワクチン不足が判明した場合には、県内での融通を図る。

更には、国が備蓄しているワクチンの融通を要請する。

②県民への接種可能な医療機関の情報提供に活用する。

2) 調査日

○11月末～12月中旬に最低1回予定

※状況によっては臨時の調査を実施します。

3) 調査項目

○発注本数、接種済み本数、在庫本数、接種予約を受付している人の本数、これから接種受付が可能な本数→可能な場合、県民へ情報提供してよいかどうか、融通希望本数。

インフルエンザワクチンの返品について（ご協力のお願い）

鳥取県医師会では、昨年同様、県民のために十分な予防接種が受けられるよう、下記の通り、会員の先生方のご理解とご協力を得まして、行政、医薬品卸業協会と連絡を密にし、十分な調整を図ってまいりたいと存じます。

1. インフルエンザワクチンを必要以上購入しないようお願い致します。
2. インフルエンザのシーズン終了後に、生物製剤であるワクチンを返品しないようお願い致します。なお、納品されたワクチンの5%以上の返品をした医療機関等の名称を公表することを考えております。
3. ワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、ワクチンの分割納入にご協力をお願い致します。
4. 本会は、インフルエンザワクチン予防接種実施時期として、11月1日～12月末までの期間を推奨します。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（H20年 9 月29日～H20年11月 2 日）

1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科
定点3、基幹定点5からの報告数）

（単位：件）

1	感染性胃腸炎	344
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	200
3	突発性発疹	55
4	水痘	43
5	流行性耳下腺炎	30
6	RSウイルス感染症	24
7	咽頭結膜熱	21
8	その他	44

合計 761

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、761件であり、10.15%（86件）
の減となった。

〈増加した疾病〉

RSウイルス感染症 [2300%]、流行性耳下腺炎
[131%]、水痘 [8%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭
炎 [8%]。

〈減少した疾病〉

咽頭結膜熱 [53%]、感染性胃腸炎 [9%]、突
発性発疹 [4%]。

〈増減のない疾病〉

なし。

※今回（40週～44週）または前回（35週～39週）
に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対
象に計上した。

3. コメント

- ・RSウイルス感染症が、東部・中部地区で例年
より早く増加しています。
- ・インフルエンザは、迅速検査でA型（中部地
区）、B型（東部地区）が検出されています。

報告患者数（20.9.29～20.11.2）

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	1	0	0	1	-50%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	3	11	7	21	-53%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	154	30	16	200	8%
4 感染性胃腸炎	95	124	125	344	-9%
5 水痘	17	13	13	43	8%
6 手足口病	5	6	11	22	-63%
7 伝染性紅斑	4	0	0	4	0%
8 突発性発疹	19	21	15	55	-4%
9 百日咳	1	1	0	2	100%
10 ヘルパンギーナ	0	2	4	6	-87%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
11 流行性耳下腺炎	8	12	10	30	131%
12 RSウイルス感染症	20	4	0	24	2300%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
14 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
15 流行性角結膜炎	1	2	0	3	-75%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
16 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	0	0	—
17 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	—
18 マイコプラズマ肺炎	0	3	3	6	50%
19 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	—
合 計	328	229	204	761	-10%

秋

米子市 芦立 巖

色あせし紫陽花を打つ雨脚のやがて激しき驟雨
に暮るる

朝なきな生きむためとて歩を運ぶゆるき坂道登
り下りを

しろじろと明るき秋の遠山の稜線滲む真昼間の
月

澄みとほる虫の音つづく廁かわやにて夜はしんと
我を包めり

隣席の膝に開きし少年の数学問題懐かしきかな
秒刻む柱時計に親しみてぬばたまの夢に時の滴
る

しみじみと昭和の歌を唄ふとき記憶は過去へと
膨らみにつつ

駒鳥小屋

倉吉市 石飛 誠一

大学時代ともに登山をせし人の訃報が三つ同窓
会報

大山の駒鳥小屋とう避難小屋に三夜過ごしぬ
かの吹雪く日々

剖検に使う枕は木の枕 もの言わぬ遺体の頭を
のせる

二年前の癌の見落し悔やみつつ新聞紙上の死亡
記事読む

勤務終え妻待つ家に帰りくる 庭に入れば金木
犀の香

健康川柳 (9)

鳥取市 塩

宏

イヤな患者医師と看護婦そして妻
老化です認めたくないけど事実
飲んでますEDに良いと妻がいい
老い先が長くて迷惑かけます
怒りが溜まっています私も地球も
赤ん坊にモーツァルトを聴かす
よく食べ動き眠れたらよしとする
初メールやっとな50字で五十肩
同じ病気の人とは気が通じる
生きているただそれだけで幸せだ

秋祭り

河原町 中塚 嘉津江

農薬をかけぬ梨の木力なし
見る毎草にうもれ今消えんとす
川端のじゃりにうもれた西条柿
実は付くけれども背が伸びず
剪ていを忘れたスモモどれもこれも
するする伸びて実をつけず
柿の木を放っておけばむかごの木
栗の木のお陰をうけたウドの株
これでもか／＼わが世をほこる
柿に栗いちじくバラ苗めんどろだ
まとめて植えたらいろいろ落ちる
たちねの母の植えたるまたたびの
実のパラパラとお墓に落ちる
各地から集まり来たる祭り客
一人一人がししにかまれる
お祭のみやげは食べ頃西村早生（柿）
ちよっとちよっと柿取り手伝って――
山の芋ハートをつなぐネックレス

老 爺 心 か ら —保険診療（基本）—

南部町 細 田 庸 夫

保険医は保険診療を実行する義務がある。

保険医指定を受けた医師だけが、保険診療に従事出来る。国民皆保険の我が国では、保険医指定が診療報酬を得る前提となる。

医師は「関係法令を守って診療をし、診療報酬を受け取りたい」と申請し、保険医指定を受ける。従って、関係法令に違反すれば、保険医指定の取り消し等の処分を受ける。

昔、あるチェーン医療機関の医師が、不祥事で保険医指定取り消しを受けた。すぐに系列の医療機関から、別の保険医が来て保険診療を再開した。「これではいかん」と、医療機関も保険指定を受けるようになった。これが保険医と保険医療機関の「二重指定」の切っ掛けと聞いた。

保険診療は、基本的に保険者と医療機関の契約に基づく契約診療である。従って、契約から外れる医療行為に診療報酬は支払われない。この契約の拠り所となるのが、健康保険法等の法令である。

（株）じほう社発行「保険医のための保険診療入門」の2006年版の初めに、診療報酬が支払われる条件として、次の各項目が載っている。一部改変して引用してみる。

- （１）保険医が、
- （２）保険医療機関において、
- （３）健康保険法や療養担当規則等の法令を遵守し、
- （４）医学的に妥当適切な診療を行い、
- （５）診療報酬点数表に定められた通りに請求を

行う。

（１）～（３）と（５）は説明を要しない。（４）の「医学的に妥当適切」とされる診療は、「厚生労働大臣が定める」診療と置き換えると理解し易い。

効果が立証されていない唯我独尊的診療に医療費が浪費されるのを防ぎ、国際学会で取り上げられたばかりの最新で最先端、かつ高額の治療に医療費が流れてしまうのを防ぐ意味もある。患者の不利益を防ぐ意味も、もちろん含まれている。

診療報酬点数表には、その点数を算定する場合の、算定要件がきめ細かく決められている。この算定要件を満たしていない場合、返還を迫られることになる。

最近では保険診療を取り巻く環境も厳しくなっている。明細領収書の発行、算定に関する説明要件、説明の時間要件等、医療機関の義務が段々と増えている。これらの事実を知っている受診者も少なくない。

更には、被保険者への医療費通知は100%行われていると考えるべきであり、保険組合は組合員に対し、医療費通知と明細領収書の突き合わせ照合を勧めている。

疑念が生じた場合、多くは直接行政窓口への通報となり、医療機関への疑義照会は殆ど無い。昔流の性善説を基本に据えた対応では、裏切られることもある。

保険診療に従事するには、関係法令の最低限のことは知っていることが前提となる。交通違反で、

「道路交通法、そんなものは知らなんだ」が許されることはない。同様に「療担、何、それ」も許されない。

この一稿を作るにあたって、上記「保険医のための保険診療入門」を参考にした。毎年改定版が発行されており、2,000円前後で買うことが出来る。簡潔にまとめられた内容で、保険医たるもの、これ位は熟読すべきであり、それが自分の身を守

ることにもなる。

鳥取県医師会は、「社会保障部だより」を発行している。この中には、個別指導等で指摘された事項が、分類整理されて載っている。これも保険診療を行う者が、熟読すべき資料である。

この「社会保障部だより」に、繰り返し同じことが載る。これは、この資料が読まれていないか、実行されていないことを物語っている。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の6つの“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコンに関連した話題が中心）
5. ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題が中心）
6. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

通常、1. 2. 3. の三つにセットでご加入いただきます。

またパソコンメーリングリスト・ORCAメーリングリスト・学校医メーリングリストにも参加をご希望でしたらそのようにお申し出ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

いわゆる「採血器問題」に見るマスコミの研究 (みたいな) —その3—

鳥取市 上田病院 上 田 武 郎

7月9日、今度は毎日新聞が総括記事を載せました。これは間接的ですがメーカー側の責任も指摘して全体としては朝日より公正な印象ですが、しかしやはり「器具についた微量の血液からの感染の恐れ」という表現をしています。そしてこのラインの極め付きが、何故か9月も25日になってから、国民の皆様に変更して思い出して頂くべく取り上げたいNHKの「クローズアップ現代」のようです（実は直接見ていなかったのですが断言しかねるのですが…）。番組の中で、ゲストの基礎医学の先生が血液の付いた器具を持ち出して、ほれ、この通り、とやったと聞きました。

もしもその通りならば、これらの大マスコミの報道に共通するのは以下のイメージ作りです。

(A) 採血器具はどうしたって血液が付着するものである。

↓

(B) 付着した血液にHBVが存在すればそれはアルコールでは死滅しない。

↓

(C) それを使い回せば当然感染の恐れがある。

↓

(D) 医療機関というのはそんな危ない事を平気で続けて来た。

はあーっ、何でしょうね、これは。一見もっと

もらしいし、一般の人に対しては大変説得力がありそうです。でも実態とはまるで違う。

会員の皆様には説明するまでもありませんが、いくらお偉い先生がカメラの前に血の付いた一本を持ち出されようと、前提であるイメージ(A)は間違ってます。適切な使い方をすれば、出血傾向でも無い限り器具に血液は付いたりしない。(尤もボックス型が出る前の古いタイプのペン型は使用経験がない—指先の穿刺は患者さんが痛がると考えた—ので確信が持てません。しかし)少なくとも自分の使っていたボックス型に関してはこの点は確信があります。メーカー側も売り込みの際に「穴を大きくした上に段差を付けたから」と自信たっぷりでした。この騒ぎになるまでそのメーカーが使い捨てタイプを作っていなかった事実からも、自信の程がうかがえます。

そしてこの先は推測なのですが、このボックス型を売り込みに来た時期、恐らく他メーカーも、ペン型も含めて、同様な改良をしていたのではないかと思います。

もしそうなら、例の通達の少なくとも2～3年前には日本の穿刺器具はすっかり安全になっていたのではないかな？

(続く—書いてる方もそろそろ飽きて来ましたが、始めてしまった以上はケリをつけねばなりません。もう一回だけ御辛抱を。)

平成20年度全国支部献金担当者連絡会

日産婦医会鳥取県支部理事 脇 田 邦 夫

平成20年7月6日、京王プラザホテル（東京）で開催されました、本連絡会に出席しましたので報告いたします。

おぎゃー献金は40年ほど前に発足して、障害児とその家族を援助するために、障害児への理解と献金を訴えてきた産婦人科医の運動です。近年、分娩減少に伴って献金額が減ってきているのが現状です。ピーク時、平成4年度の1億9,000万円から、昨年は1億440万円までに落ち込んでいます。平成19年度の県別では、鳥取県は70万円ほど（下から7番目）でした。

献金は、以下のごとく受付けています。

1. 献金箱や医療施設の窓口、2. 振り込み用紙で直接基金へ、3. 伊藤園の自販機の利用（売り上げの5%が基金へ）

献金の使い道は、

1. マスメディアを通しての広報、2. 学会などでの広報活動と補助金の贈呈、3. 配分です。

配分は、

1) 施設配分（1施設あたり最高限度額500万円）、2) 小口配分（最高限度額50万円）、3) 研究費配分（最高限度額200万円）、4) 特別委託研究費配分に分けられています。

献金額が少ないと、配分対象から外されます。申請は、1地区1施設が原則。各施設からの申請を、各支部長が推薦して本部へ送っています。

平成19年度では、計7,100万ほどが配分されました。ちなみに、鳥取県では平成3年度から18年度までの献金集計額は、1,200万円ほどでしたが、配分額は1,800万円でした。

本連絡会は、全ての各支部担当者に活動状況の報告が求められます。主な意見は、以下のごとくでした。

1. 分娩を扱わない産婦人科が増加しているので、献金が集まりにくい。
2. 分娩を扱わない施設へ献金を依頼している。
3. 分娩が公的病院にシフトしているが、勤務医は本献金に対して意識が低い。
4. “おぎゃー献金”の名称が、分娩を扱わない施設になじまない。
5. 分娩の安全神話のため、感謝の気持ちが低下している。
6. 既存の自販機を伊藤園のものに変更は、難しい。
7. 地方会開催時、製薬メーカーからの寄付を募る。

いずれの県も苦労して献金を集めているのが現状です。これらの意見を参考にして、鳥取県でも献金への活動を、以下のごとくにしようと考えています。

1. 締め切り（12月末）近くに、医会より施設担当者へお願いの電話、手紙を出す。
2. 老人ホームに募金箱設置を依頼する。
3. 産婦人科医会主催の講演会時、スポンサーに献金を依頼する。
4. 分娩を扱わない施設へ働きかける。
5. 医師主催のゴルフコンペや地方会で、献金を依頼する。

その他、いいアイデアがありましたらご教授ください。

産婦人科の無過失補償制度が発足しましたが、産婦人科医会でも独自に障害児に対する積極的な支援対策を行っていることが重要です。さらに、献金自体は、社会貢献のひとつでもあり、産婦人科関係者以外の皆様方にも本献金に対するご協力をお願いいたします。



東 部 医 師 会

広報委員 大 津 千 晴

歯科医師や薬剤師と、地域活動や校医活動の中でテーブルをはさんでお話する場面は年数回ありますが、食事をしながら、スポーツをしながら雑談をする機会は、たくさんないように思います。医師会活動の中に三師会活動がありますが、活動の一つであるグラウンドゴルフ大会が10月18日、レーク大樹にて開催されました。すがすがしく澄み切った青空の下、グラウンドゴルフをしながら歯科医師会、薬剤師会の方々と親睦を深めました。

今年度の三師会活動は2回のゴルフ大会、納涼親睦会、グラウンドゴルフ大会が終了し、スキー大会を残すのみとなりました。スキー大会はグラウンドゴルフ大会と同様に、ご家族のみならず職員の方々にも参加していただける会です。ぜひご参加下さい。よろしくお願いいたします。

10月の主な活動と、12月の予定を報告します。

12月の予定

3日 学術講演会

演題

『糖尿病日常診療でのポイント～メタボリックシンドロームも踏まえて～』

山陰労災病院 糖尿病・代謝内科

部長 徳盛 豊先生

5日 かかりつけ医認知症対応力向上研修会 (第2回)

6日 東部医師会忘年会

11日 学術講演会

27日 仕事納め

10月の主な活動

1日 看学運営委員会

2日 社会保険指導者講習会伝達講習会

3日 後期学術委員会

5日 三師会ゴルフ

6日 鳥取市保健センターとの会

7日 小児救急医療体制協議会

8日 胃がん検診症例研究会

10日 地域保健対策委員会

11日 東中部糖尿病セミナー

演題

『糖尿病フットケアの実践』

国立病院機構京都医療センターWHO糖尿病協力センター

センター長 河野茂夫先生

14日 理事会

15日 小児科医会

16日 学術講演会

演題1

『上腹部症状の最適な治療とは』

鳥取赤十字病院 第1内科

部長 田中久雄先生

演題2

『膵疾患に対するEUSおよびEUS-FNAの現状と展望』

愛知県がんセンター中央病院 消化器内科

部 医長 水野伸匡先生

17日 かかりつけ医認知症対応力向上研修会

演題

『認知症診療における地域連携』

渡辺病院 精神科 医長 岸田英夫先生

18日 三師会グランドゴルフ大会

21日 胃疾患研究会

会報編集委員会

23日 東部地区健康づくり推進協議会

学術講演会

演題

『慢性腎臓病（CKD）としての糖尿病性腎症
～糖尿病性腎症のRemissionは可能か？～』

岡山大学大学院医歯薬学研究科 腎・免疫・
内分泌代謝内科学 教授 槇野博史先生

28日 理事会

29日 胃がん内視鏡検討委員会

30日 肺がん医療機関検診従事者講習会

演題

『肺癌診療に携わる医師のための画像診断』

九州大学大学院 医用量子線科学分野 医
用放射線科学 准教授 坂井修二先生

31日 学術講演会

演題 1

『排尿障害と薬物治療』

鳥取県立中央病院 泌尿器科

森實修一先生

演題 2

『Male LUTD UPDATE～高齢男性の排
尿障害はBPHだけか？～』

鳥取大学医学部 腎泌尿器学

教授 宮川征男先生



広報委員 石 津 吉 彦

朝晩冷え込むようになり、紅葉も色づいてきま
したが、この頃は医者が青くなるという季節とも
聞いております。

関西ではインフルエンザの発症というニュース
も耳にしておりますが、まだ流行はしていないよ
うです。鳥インフルエンザや新型インフルエンザ
など、インフラに甚大な影響を及ぼしかねない感
染症の恐怖に怯えながら毎日を迎えることになる
のでしょうか？

暗い話は枚挙にいとまがありませんが、政府の
緊急支援給付金（4人家族で6万円）は先行きに
不安をもった方々の支えとなるでしょうか。

そろそろオンライン請求の準備をしようかと考
えている今日この頃です。

10月の中部の活動を報告します。

10日 定例会（社会保険指導者講習会伝達講習

会）

「心血管疾患治療の現状と動向」

厚生病院 循環器科部長 澤口正彦先生

11日 鳥取県東中部糖尿病セミナー

「糖尿病フットケアの実践」

国立病院機構京都医療センターWHO糖尿
病協力センター

センター長 河野茂夫先生

13日 秋季医学会

16日 腹部画像診断研究会

17日 太極拳講習会 4 回目

19日 三志会

20日 胸部疾患研究会

22日 消化器病研究会

24日 鳥取県中部COPDフォーラム

「肺の生活習慣病COPD～その息切れは年
のせいですか？～」

山陰労災病院 第二呼吸器内科部長
加藤和宏先生
25日 講演会
「心不全治療のパラダイムシフト～動かす
治療から休ませる治療へ」
平光ハートクリニック

院長 平光伸也先生
27日 中部在宅ケア研究会
28日 小児科懇話会
「周期性四肢麻痺とQT延長症候群」
厚生病院 奈良井 栄先生



広報委員 阿部博章

大山の紅葉も終わり、次は初冠雪の便りが待ち
遠しい今日この頃ではあります。米国では民主党
大統領候補のオバマ氏が大差をつけて当選しまし
た。民主党は国民皆保険を考えているようですが、
民主党の対日政策と相まって日本の医療にどうい
う影響を与えるか気になるところです。西部医師
会では女医部会が誕生し第1回の会合が開催され
ました。まだ周知が十分でないとの判断で懇親会
の形を取りましたが今後しっかりとした活動を始
める予定となっております。これからの活躍が期
待されます。

- 3日 整形外科合同カンファレンス
第105回米子消化器手術検討会
特別講演
「手術基本手技に基づいた胃癌手術の実際
—機能温存手術から拡大手術まで」
- 4日 西部医師会臨床内科医会「特別例会」
演題
「患者さんを楽しくやる気にさせるコミュ
ニケーション」
- 6日 学術講演会
特別講演
「現代病～過敏性腸症候群（IBS）を考え
る～新しい診断・治療」
- 8日 第435回小児診療懇話会

- 特別講演
「A群溶血性レンサ球菌感染症—咽頭炎を
中心に—」
- 9日 学校医講習会
演題
「思春期の子どもたちと向き合う問題行動
をどう扱うか」
- 10日 第1回鳥取循環器治療フォーラム
特別講演
「左室駆出率が保持された慢性心不全の治
療にどのように取り組むか」
- 11日 第3回山陰肩研究会
特別講演
「肩関節に対する人工関節置換術の実際」
- 14日 消化管研究会
- 15日 境港臨床所見会
学術講演会
特別講演
「糖尿病合併症治療戦略—腎臓を守る—」
- 17日 西部医師会臨床内科医会「例会」
演題
「当院における食道癌治療～早期発見例も
含めて」
- 20日 米子医療センター胸部疾患検討会
- 21日 肝・胆・膵研究会
特別講演

「生活習慣と肝硬変～肝硬変の成因と変化とNASH～」

23日 臨床内科研究会
博愛病院臨床懇話会
演題
「ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩」
鳥取県臨床皮膚科医会講演会
特別講演
「ウイルス性発疹症～帯状疱疹・水痘を中心に～」

24日 脳梗塞診療講演会
特別講演
「脳梗塞に対する抗血栓療法：エビデンスとリアルワールド」
第10回鳥取県AT-II レセプター研究会

特別講演
「高血圧治療の理論と実際～食塩とレ・ア系と血圧の関係～」

25日 予防接種講演会
特別講演
「細菌性髄膜炎から子どもを守るワクチンがあります—Hibワクチンを皆さんの手で—」

27日 定例理事会
28日 消化管研究会
31日 肝疾患病診連携懇話会
特別講演
「日本人のエビデンスからみたPEG-1FN/RBV治療」



鳥取大学医学部医師会

広報委員 豊島良太

街のあちこちでモミジやカエデ、サクラの葉の赤色や、イチョウの黄色など街路樹のグラデーションが楽しめる季節になりました。皆様方におかれましてはますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、10月の医学部の動きについてご報告いたします。

1. ふるさとコンサートを開催

10月23日（木）に、音楽を通じて患者様やご家族を含めたすべての人が喜びや感動で結ばれることを目指し、学生による院内コンサート『ふるさとコンサート』を開催しました。これは本学部学生が自ら企画、演奏を行う手作りのコンサートで、「涙そうそう」「ジブリメドレー」「地上の星」といったポピュラーな曲目が、ギターマンドリン部や室内管弦楽団などの音楽系サークルによって披

露されました。最後に童謡「ふるさと」の合同演奏と手話サークルによる「手話歌」も混合で合唱し、患者様をはじめ全員が合唱に加わり、歌声と演奏が外来ホールの隅々に響き渡りました。会場の外来ホールに集まった患者様や病院スタッフ、学生ら多くの人たちが演奏や合唱により一体となって盛り上がり感動の輪で結ばれた心温かいコンサートになりました。



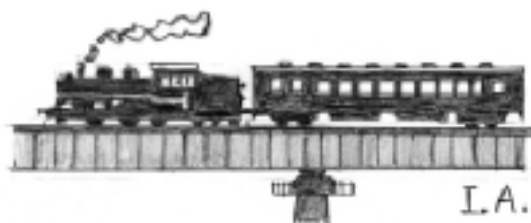
2. 鳥取大学関連管理型病院協議会を開催

10月28日（火）に鳥取大学関連管理型病院協議会を開催しました。各関連病院から22人の参加者があり、関連管理型病院の研修医マッチング状況や次年度初期臨床研修プログラム等について熱心に協議を行いました。

3. 第35回西日本国立大学医（歯）学部附属病院 栄養士連絡協議会を開催

本年本学がこの協議会当番校となり10月30日

（木）～31日（金）の2日間、米子全日空ホテルにおいて西日本各大学から約40人の参加者により協議会を開催しました。協議会では活発な意見交換が行われ、本院消化器内科八島一夫講師による「潰瘍性大腸炎とクローン病の栄養管理について」と、大学院医学系研究科臨床心理学講座菊池義人教授による「栄養指導に役立つ心理学」～摂食障害、糖尿病患者の食事療法など～の講演が行われました。



- 2日(木) 第6回常任理事会
 - ♪ 鳥取県准看護師試験委員会 [県庁]
 - ♪ 鳥取県医療情報研究会打合せ会
- 3日(金) 都道府県医師会「地域医療、保健、福祉を担う幅広い能力を有する医師」認定制度に関する協議会 [日医]
- 5日(日) 学校医と養護教諭との合同研修会
 - ♪ 学校医・学校保健研修会
 - ♪ 日医かかりつけ医うつ病対応力向上研修会 [日医]
- 9日(木) 鳥取県産業保健協議会 [ウェルシティ鳥取]
 - ♪ 看護職員確保対策連絡協議会 [看護研修センター]
- 13日(月) 秋季医学会 [倉吉未来中心]
- 14日(火) 鳥取県地域リハビリテーション推進協議会 [倉吉体育文化会館]
- 15日(水) 中国地方社会保険医療協議会総会 [広島市]
- 16日(木) 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会 [県庁]
 - ♪ 鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会 [県庁]
 - ♪ 第202回鳥取県医師会公開健康講座
 - ♪ 第7回理事会
- 18日(土) 健康対策協議会大腸がん精密検査実地研修会
- 20日(月) 鳥取県産業保健推進センター [産保センター]
- 26日(日) 中国四国医師会連合常任委員会 [日医]
 - ♪ 日医臨時代議員会 [日医]
- 28日(火) 鳥取大学関連管理型病院協議会 [鳥取大学医学附属病院]
- 30日(木) 新型インフルエンザ対策会議
 - ♪ 鳥取県教育委員会との連絡会議 [白兔会館]
 - ♪ 地方社会保険医療協議会部会 [鳥取市]

会員消息

〈入 会〉

上田敬一郎	博愛病院	20.10.1
谷 義則	鳥取市立病院	20.10.1
丹羽 家泰	鳥取市立病院	20.10.1
佐藤 徹	鳥取県立厚生病院	20.10.1
田部俊比古	養和病院	20.10.3
田部 慈子	養和病院	20.10.3
上野 力敏	上野医院	20.10.16
安宅 正幸	博愛病院	20.11.1
下田 優	下田神経内科クリニック	20.11.1

〈退 会〉

延本 悦子	鳥取市立病院	20.9.30
谷口 将人	鳥取市立病院	20.9.30
佐藤 徹	日野病院	20.9.30

上野 力敏	北岡病院	20.10.15
下田 優	鳥取赤十字病院	20.10.31

〈異 動〉

神田 貴行	鳥取市立病院 ↓ 鳥取県立中央病院	20.10.1
小倉 洋之	鳥取社会保険事務局 ↓ 中国四国厚生局鳥取事務所	20.10.1
特定・特別医療法人 明和会医療福祉センター渡辺病院	↓ 社会医療法人 明和会医療福祉センター渡辺病院	20.10.1
特定・特別医療法人明和会医療福祉 センターウエルフェア北園渡辺病院	↓ 社会医療法人明和会医療福祉センター ウエルフェア北園渡辺病院	20.10.1

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の指定、廃止

医療法人社団野津医院	鳥 取 市	取医411	20.10.1	新	規
鳥取ペインクリニック	鳥 取 市	取医412	20.10.1	新	規
鳥取北クリニック	鳥 取 市	取医413	20.10.1	新	規
中井こどもクリニック	鳥 取 市	取医414	20.10.21	新	規
かたやま心の健康クリニック	米 子 市	米医390	20.10.25	新	規
二部診療所	西 伯 郡	西医128	20.10.7	新	規
野津医院	鳥 取 市		20.9.30	廃	止
ノヅ医院	鳥 取 市		20.9.30	廃	止
二部診療所	西 伯 郡		20.9.30	廃	止

感染症法の規定による結核指定医療機関の指定、辞退

野津医院	鳥 取 市	20.10.1	指	定
鳥取北クリニック	鳥 取 市	20.10.1	指	定
中井こどもクリニック	鳥 取 市	20.10.21	指	定
ダイゲン眼科	鳥 取 市	20.9.13	辞	退
二部診療所	西 伯 郡	20.10.7	指	定
二部診療所	西 伯 郡	20.9.30	辞	退

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退

かたやま心の健康クリニック	米 子 市	20. 10. 25	指 定
中井こどもクリニック	鳥 取 市	20. 10. 21	指 定
野津医院	鳥 取 市	20. 10. 1	指 定
鳥取北クリニック	鳥 取 市	20. 10. 1	指 定
ダイゲン眼科	鳥 取 市	20. 9. 13	辞 退
二部診療所	西 伯 郡	20. 10. 7	指 定
二部診療所	西 伯 郡	20. 9. 30	辞 退

STOP！飲酒運転

— 飲酒運転は犯罪です！ —

年末に向けて、懇親会等が増えてくると思いますが、「ちょっと一杯、少しだけなら大丈夫、運転には自信があるから」などといって運転するのは大きな間違いです。交通事故に至らなくても、お酒を飲んで運転すること自体が重大な犯罪です。

飲酒運転は絶対にやめましょう。

ドライバーの鉄則

- ★ 酒を飲んだら運転しない。
- ★ 酒を飲んだ者には運転させない。
- ★ 運転する者には酒を出さない、すすめない。



早いものでもう11月、平成20年も余す所2ヶ月足らずとなりました。今、世間では「定額給付金」の支給をめぐる大騒ぎです。政府は相変わらず、先ず情報発信、後は走り出してから考えるの姿勢で、まる投げされた市町村は大弱り、麻生首相は「地方分権の時代だから」とウソぶいています。その財源2兆円を救急医療対策や医師不足対策にまわせば、よっぽど国民のためになり有効だと思いますがどうでしょうか。本号の巻頭言は消費税と未収金という医療機関にとっては切実な問題に対する明穂理事の提言です。消費税がこれ以上アップすれば医療機器の購入、薬価差損で倒産する医療機関が続出することが懸念されます。なお、出産育児一時金の支給について、現行では産科医療機関にまわらず未収となっているケースが多いようですが、ようやく来年の通常国会で保険者に一時金の医療機関への直接支払いを義務付けることになりそうです。

インフルエンザ予防接種の時期をむかえ、その対策委員会の報告が相次いでいますが、タミフル耐性インフルエンザ全国調査の結果、鳥取県では全国平均に比してタミフル耐性株が極めて多く検

出されたとの報道がありました。何故このような結果になったのか、全国一律の基準で検討されたのか、またその対象は、など検証が必要だと考えます。行政、大学、医師会合同の産業保健協議会ではメンタルヘルス対策が話し合われ、うつ病に関するかかりつけ医と精神科医の連携の重要性に鑑み、うつ病対応能力向上研修会が開催されるようです。また、県医師会と県教育委員会の連絡協議会では心や性の健康問題対策、学校保健安全計画への学校医の参画、麻疹・風疹などの未接種者への早期接種の推進、医療的ケアの問題など、多岐にわたる意見交換がなされたようですが、学校医やかかりつけ医にとってはアレルギー疾患の「学校生活管理指導表」が問題で、対象者のピックアップをどうするのかなど、更なる周知徹底が必要と考えます。大腸がん精密検査実地研修会は、コロンモデルを用いた大腸内視鏡挿入法の実演があり、そのアンケート結果でも極めて好評だったようです。今月も歌壇・俳壇・柳壇、フリーエッセイへの多数のご投稿有難うございました。

編集委員 神 鳥 高 世

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第641号・平成20年11月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：神鳥高世・渡辺 憲・天野道磨・山家 武・秋藤洋一・中安弘幸・山口由美

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103

鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）